

公開シンポジウム

中世紀の国の 武士団とその居館

発表資料集

東城跡発掘調査区 航空写真（南東から）



開催にあたって

(公財)和歌山県文化財センターでは平成29年度に和歌山市の北東部、山口西及び楠本で実施された発掘調査において、鎌倉時代に当該地で勢力を誇ったとされる中村氏の居館と思われる“東城跡”を発見しました。東城跡はこれまで明治から大正時代に書かれた郷土誌の中で知られるのみで、幻の城跡と言われていたものです。

和歌山県内では、これまで御坊市に所在する湯川氏の居館である湯川氏館跡やみなべ町所在の徳蔵地区遺跡では畠山氏の守護所の可能性も指摘されている大規模な館の跡などが調査されています。また近年では有田川町所在の藤並城跡の調査も進み、その全容が明らかにされつつあります。

このような調査事例に限らず、文献誌上その所在が知られているもののいまだその場所が比定されていないものを含めれば、和歌山県内には多くの中世居館の存在が想定される状況です。

今回のシンポジウムでは、こうした中世の居館を取り上げ報告するとともに、当時の武士団の動向とも絡み合わせ、中世紀の国の実像に迫っていきます。

平成31年2月23日

公益財団法人 和歌山県文化財センター
理事長 櫻井敏雄

《公開シンポジウム》

「中世紀の国の武士団とその居館」

【開催日程】

13:00～	開会挨拶
発表	
13:10～13:25	基調報告「東城跡の発掘調査」 村田 弘（公財）和歌山県文化財センター
13:25～13:55	基調報告「有田川下流域における湯浅党の居館 －藤並城跡の発掘調査を中心にして－」 川口 修実氏 有田川町教育委員会
13:55～14:15	基調報告「丘陵上の方形居館 －御坊市野口城跡の発掘調査－」 川崎雅史（公財）和歌山県文化財センター
14:15～14:25	休憩
14:25～15:35	講演「中世武士団の本領と屋敷地（居館）－湯浅氏と湯浅荘を中心に－」 高橋 修氏 茨城大学人文社会科学部
15:35～15:45	休憩・討論準備
討論	
15:45～16:30	「中世紀の国の武士団とその居館」 各発表者 コーディネーター 丹野 拓（公財）和歌山県文化財センター
16:30	閉会

開催日時：平成31年2月23日（土）13:00～16:30

会場：イオンモール和歌山 3F イオンホール 和歌山市中字楠谷573

主催：公益財団法人和歌山県文化財センター

後援：和歌山県教育委員会・有田川町教育委員会・御坊市教育委員会

【目 次】

*開催にあたって

*開催日程

基調報告 「東城跡の発掘調査」	5
村田 弘 (公財) 和歌山県文化財センター	
基調報告 「有田川下流域における湯浅党の居館 —藤並城跡の発掘調査成果を中心に—」	9
川口 修実氏 有田川町教育委員会	
基調報告 「丘陵上の方形居館 —御坊市野口城跡の発掘調査—」	23
川崎雅史 (公財) 和歌山県文化財センター	
紙上発表 「藤倉城跡」	31
黒石哲夫氏 和歌山県教育委員会	
紙上発表 「高田土居城跡の発掘調査」	35
佐伯和也 (公財) 和歌山県文化財センター	
講 演 「中世武士団の本領と屋敷地 (居館) —湯浅氏と湯浅荘を中心に—」	39
高橋 修氏 茨城大学人文社会科学部	

- 1 本書は、公開シンポジウム「中世紀の国の武士団とその居館」の発表資料集である。
- 2 本シンポジウムを開催するにあたり、ご協力をいただきました多くの機関、関係者の皆様に深く感謝の意を表する。
- 3 本書の編集は、村田弘(公益財団法人和歌山県文化財センター)が担当した。
- 4 このシンポジウムは、平成30年度国宝重要文化財等保存・活用事業費(地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費)の補助金を受けて実施している。

東城跡の発掘調査

村田 弘（公財）和歌山県文化財センター

1. はじめに

和歌山県では、県道粉河加太線の渋滞緩和などを目的に和歌山市西部の西脇地区と東部の山口地区を結ぶ新たな道路として都市計画道路西脇山口線道路建設事業が計画された。

この道路は写真1のように東西にまっすぐに伸びて造られつつあるが、その事業予定地の一部が中世の城跡として伝承されてきた東城跡に該当することが判明した。このため道路建設に先立ち平成29年8月から同年12月まで発掘調査を実施した。以下、その発掘調査の一部である東城跡に係る成果を紹介する。

2. 東城跡の位置と歴史的環境

東城跡は、和歌山市の東北部、山口西及び楠本に所在する。地形的には、紀ノ川下流右岸に位置し、和泉山脈より紀ノ川に流れ込む雄ノ山川が段丘に造り出した扇状地南端から沖積地上に立地する（図1）。調査地周辺の水田標高は10.0～11.0mほどであり、雄ノ山川の周辺に南北に広がる微高地上の縁辺部に存在する。周辺には長地型の条理水田が認められる。

東城跡は、古代末から中世にかけてこの地で勢力を誇った中村氏の築いた居館とされているもので現在でも当該地の一帯には「トウジョウ」という地名が残っている。

この東城跡については資料が乏しく、わずかに明治から大正時代にかけて書かれた郷土誌のなかで「現今楠本の東川辺の小字宮西の地を明治以前は東城と称し、此は荘司中村氏の居趾といい傳う」といった内容が記されているにすぎない。

これらは二次史料であり、その真偽については疑問の残るものの、当地の荘園としての成

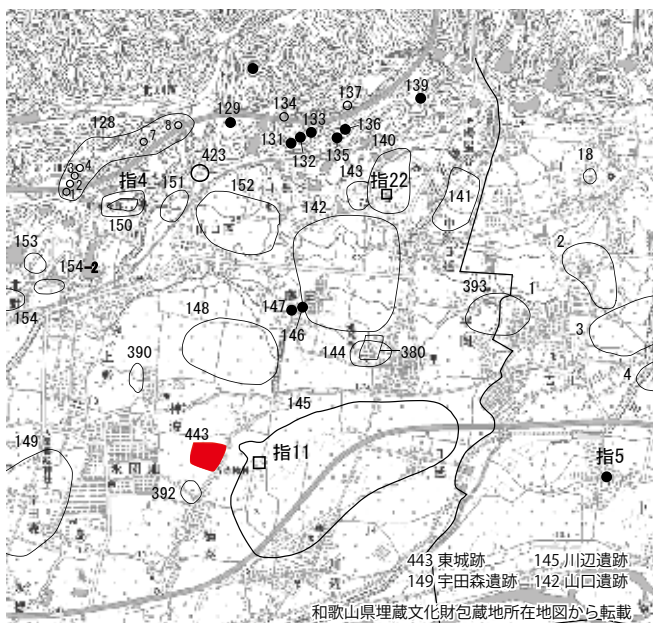


図1 東城跡と周辺の遺跡



写真1 調査地遠景（東上空から）

立年代や「中村氏」については、鎌倉時代に記されたいくつかの文献史料から荘園としての成立は12世紀後半以前であること、また中村氏については、鎌倉幕府の御家人であり、貴賓の熊野詣でに際しては地元の有力者として雑事の奉士にあっていたことなどが知られている。

このようなことから伝承されている「東城跡」については、中村氏の居館である可能性が高いものと考えられていた。

また、この付近の当該期を考える上では、先に述べた熊野詣での関連が重要と思われる。熊野詣でが盛んになると雄ノ山峠を越えてから西に向かうのではなく、南下して当遺跡付近に所在していたと推定される「中村王子」を経て紀ノ川を渡り左岸の吐前へと向かうコースの利用が頻繁になる。いわゆる熊野古道として知られる道で、この付近はその渡河地として重要な地点であり、交通の要衝であったといえよう。なお、周辺の遺跡について述べておけば、県下でも遺跡の多い地域として知られており、東に隣接する川辺遺跡のほか宇田森遺跡・山口遺跡・藤田遺跡など弥生時代から奈良時代の集落跡が密度濃く分布している。

3. 調査の成果

今回の調査では、大きく分けて平安時代の終わりから鎌倉時代の初めにかけてと弥生時代の終わりから古墳時代の初めにかけての二時期の遺構面が確認された(図2)。本稿では、このうち東城跡に係る上面遺構の主要なものについて概略を記す。

井戸1：調査区の東端で検出した土坑である。一部が調査区外に延びているため全容については不明であるが、平面形はおそらく一辺2.0mほどの方形を呈するものと思われる。深さは2.1mを測る。その形状と深さから井戸の可能性が高いものと考えているが、石積みないし木枠など井戸枠については痕跡さえ確認できなかった。出土遺物は比較的多く、13世紀前半代の瓦器碗のほか土師器皿などが出土している。



写真2 掘立柱建物1(北西から)

掘立柱建物1：後述する堀の内側で検出された建物跡で、確認規模で東西2間、南北3間を有する。柱間はいずれも2.1m前

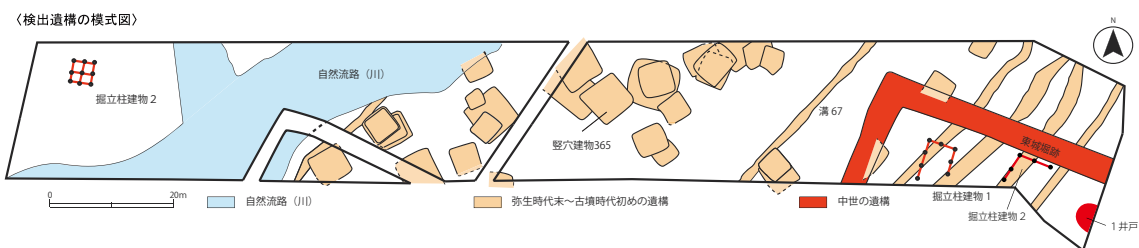


図2 東城跡遺構概略図

後を測る。柱掘方は円形を呈し、0.3～0.4 m、深さは0.3 m前後であった。柱当りの痕跡から、柱の直径は0.2 m前後であったと判断される。埋土は柱部分が灰黄色シルト、掘方はにぶい黄色シルトであった。掘方より小破片であるが13世紀前半代の瓦器塚が出土していることから鎌倉時代前期に帰属する建物と判断した。なお、建物の方位は磁北より16度ほど東偏する。



写真3 堀1北西隅(北西から)

掘立柱建物2：この建物も堀の内側で検出された建物跡で、建物の軸方位も前述の掘立柱建物1と同じくする。ただ柱間はいずれも1.7 m前後で建物1に較べると若干狭い。柱掘方は円形を呈し、径0.3 m前後、深さは0.3 m前後であった。建物規模は東西2間、南北2間以上になるものと思われるが、南辺と東辺については整然とした並びが確認できず判然としない。出土遺物がなく時期については



写真4 堀1内部(南東から)

確定し難いが、建物の軸方位や柱掘方の埋土が建物1と同じことからこの建物についても鎌倉時代前期に帰属する可能性が高いものと考えている。

堀1：調査区東側で検出された堀跡と考えられる遺構である。幅4.5 m前後、深さ1.2 m前後を測る。東西延長約38 m、南北延長約20 m分を検出した。両者はほぼ直角に交わり隅部を構成することから、全体の形としては方形ないし長方形を呈する区画を圍繞する堀と思われる。今回の調査ではこの堀の北西隅を含む一部を検出したといえよう。調査区のさらに西側及び南側に延びているため、その全体規模については不明であるが、確認された幅や深さからすれば一丁四方ないしはそれ以上に及ぶ可能性も十分にある。この堀の軸方位は、

先に述べた建物と同じである。堀の埋土は周囲の土により一気に埋められた状況を呈しており、長い時間をかけ自然に埋まっていった状況ではない。また、堀底部にも長期にわたる帯水を思わせるようなグライ化した土の堆積は認められなかったことから空堀であった可能性が高い。堀埋土からの出土遺物は少ないが、13世紀代前半に帰属すると思われる土師器皿や瓦器碗などが出土している。

この堀については、直接的に東城に係るものと断定する資料を得ていないが、出土した遺物の時期や規模などからすれば、東城と呼ばれてきた居館に伴う堀であると考えるのが妥当と思われる。

4. ま と め

今回の調査成果としては、伝承として知られていた東城跡の堀と考えられる遺構を検出したことが上げられよう。概述したように墨書土器など直接的に東城と結びつく資料は得ることができなかったが、堀から出土した遺物の年代や伝承されてきた東城跡の位置を鑑みれば、今回検出された堀が東城に係るものであることはまず間違いないものと思われる。

時期的には平安時代末から鎌倉時代初めのものであり、戦国期ないし近世の城郭ではなく、有力武家の居館として位置付けられる。現在、確認されているこの時期の城館としては、和歌山県内ではもっとも古くなる可能性がある。

確認された堀は北西隅を含む一部であり、その全体の規模は不明である。県内の平地に築かれた居館跡としては、有田川町に所在する藤並城やみなべ町に所在する高田土居城が知られているが、これらはともに戦国期まで下る時期のものである。規模としては、前者が南北90 m×東西75 m、後者は外郭部も含めると東西160 m×南北220 mとされている。

堀の内側で検出された建物跡は、同時期とみて大過なく、居館を構成する建物の一部である可能性が高いが、その規模からして主屋ではなく付属する建物であったと考えられる。主屋については、今回の調査区のさらに南東側に建てられていたと思われる。この主屋を含め、堀を含む全体の規模・内容を解明していくためにも、今後開発が進むと考えられる周辺の調査に十分留意していく必要がある。

有田川下流域における湯浅党の居館 —藤並城跡の発掘調査成果を中心に—

川口修実 有田川町教育委員会

1. 湯浅党とは

湯浅党とは、平安時代末期から南北朝期にかけて活動し、鎌倉時代には紀伊国最大の勢力を誇った湯浅一族を中核とする武士団の総称である。その勢力は、本拠地である有田郡を中心に紀伊国北部の紀の川流域から紀南地方の一部に及ぶなど大規模なものであった（図1）。湯浅党は、高野山や高山寺、神護寺、施無畏寺などに残る豊富で多様な文献史料や宗教美術、石造物、遺跡など地域に残る文化遺産からその動向を



写真1 湯浅党の本拠（南西から）

裏付けることができ、西日本における中世武士団の代表的な存在として重要な位置を占めている。また、有田川上流域の阿弋河荘を舞台に、地頭湯浅氏の横暴を告発したカタカナ書きの訴状「阿弋河荘上村百姓等片仮名書言上状」（国宝 又統宝簡集）は、数多くの中学・高校の教科書にも掲載されており、湯浅党は鎌倉時代においては日本史上最も著名な武士団の一つと言える。

湯浅党の惣領である湯浅氏は、藤原秀郷流を称する一族であり、院政期頃から湯浅荘を起点に勢力を拡大していった。平治元年（1159）の平治の乱勃発に際しては、湯浅宗重が熊野詣の途次にあった平清盛を助け、それを機に平家の家人として名を連ねた。源平争乱期には平忠房を擁して幕府軍に抵抗したが、最終的には鎌倉幕府の御家人となって本領安堵され、湯浅氏発展の礎を築いた。湯浅党の主な構成員は、血縁関係のある同族の「一門」と婚姻関係や養子関係による擬制的な血縁関係によって結びついた「他門」からなり、これら一門と他門とが提携を図って在地領主連合体たる武士団「湯浅党」を組織していた。湯浅宗重は子息に本領の湯浅荘の他、糸我荘・保田荘・石垣荘・阿弋河荘など有田郡一帯の所領を分与し、それぞれの所領にちなんで糸我氏・保田氏・石垣氏・阿弋河氏などと称する各家に分家して一門を構成した。他門と呼ばれた武士勢力には、有田郡の藤並氏の他、紀北の木本氏、六十谷氏、貴志氏、田中尾藤氏、生地氏、紀南の本宮氏などがあつた。

湯浅氏の地域支配は、他の武士勢力からは隔絶した中央（京都）との強い結びつきによって保障されていた。湯浅氏は、院政期以来の熊野詣の盛況を背景として皇族・貴族とのつながりを深めるとともに荘園の寄進や造寺を請負い、また一族子弟を中央寺院に送り込むことによって中央権門や寺社への影響力を強めていった。その代表的な人物である上覚や明恵は、中央での文化的・政治的・経済的窓口として、湯浅氏の活動において重要な役割を担っていた。このような中央との強い結びつきを背景として、広範囲での武士勢力の結集が行わ

れた結果、個別所領を超えた地域支配の実現が可能となり、紀伊半島最大の武士団へと成長していった。

湯浅党の特徴の一つは惣領権の所在があいまいな点で、嫡流の湯浅宗景よりも七男の保田宗光系統の方が多くの庶子を出するなど強い勢力を持っていた。また、急速に勢力を伸ばし結成された湯浅党は、内外に競合勢力を抱える武士団であったが、党内勢力の結合は比較的緩やかであり、自立的な領主の連合体という側面を強く有していた。湯浅一族の明恵は、党内の紐帯結合の安定化を図る精神的象徴としての役割を果たしており、湯浅党は武士団の枠組みが信仰で成り立つ「信仰の武士団」という側面を有していた点も特徴の一つだと言える。

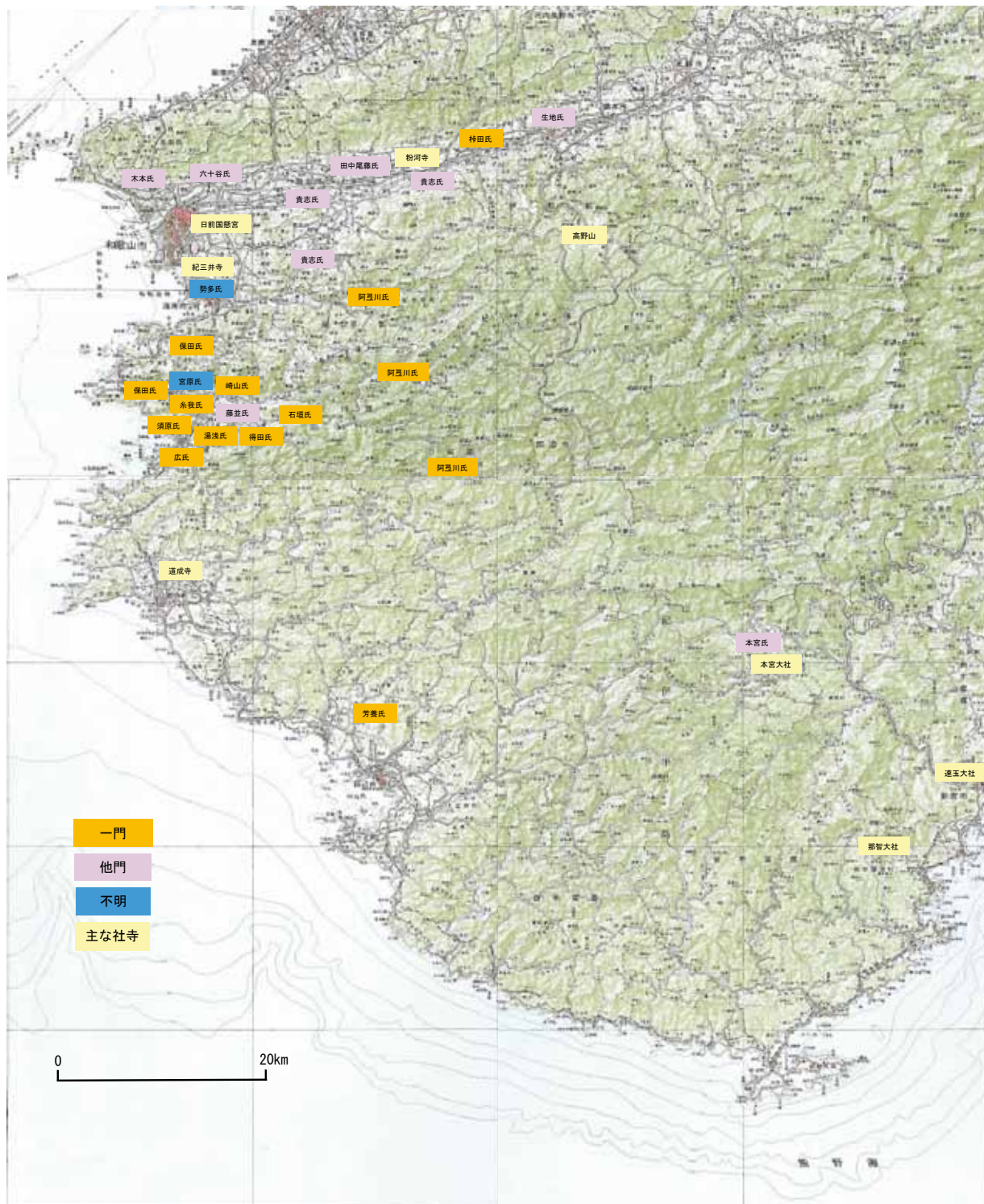


図1 湯浅党の分布

2. 有田川下流域における湯浅党関連の居館

一般的に中世武士の居館については、後世の地形改変等によって地表面にその痕跡をとどめていない場合が多く、伝承や地名などによってその存在が推定されることが多い。これに対して、有田川下流域における湯浅党の居館については、明恵やその教団が居館やその近傍の寺院などの関連施設で修行しており、明恵の死後に弟子の喜海らが修行地等に建立した卒塔婆（国指定史跡「明恵紀州遺跡卒都婆」）との位置関係から、その所在地が推定できることが高橋修氏の研究によって明らかにされている（図3）。

湯浅党の居館推定地の特徴としては、街道や有田川など交通の要衝を占めていることがあげられ、地域の流通にも深く関与していたと考えられる。立地面では前面に川が流れ、背面に山を背負った丘陵尾根の先端部などや高台に選地していることが多く、さらに構造面では居館のみならず、寺院や春日神社等の宗教施設が一体となっていることがあげられる（図2）。

この中で最もその景観をよく残しているのが、有田川町の保田宗光糸野館である。立地的には後背に山を背負い、有田川や高野街道、集落である糸野遺跡を眼下に望む丘陵先端部に立地しており、居館の形成にあたっては丘陵斜面に平坦面を造成している。居館推定地には、堂屋敷・あか井・上

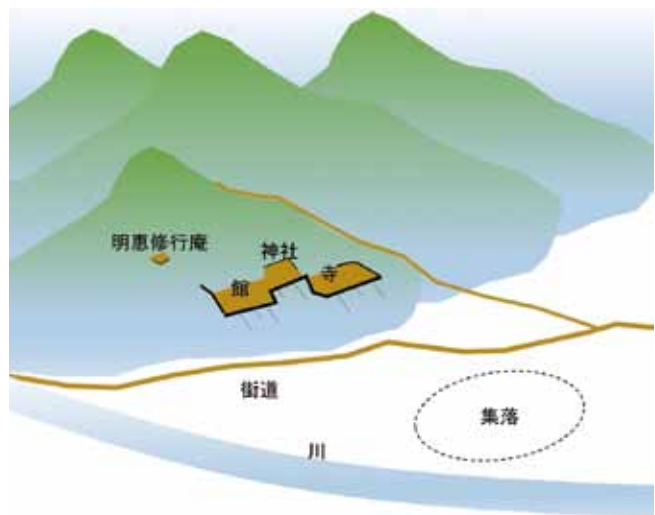


図2 湯浅党関連居館のイメージ

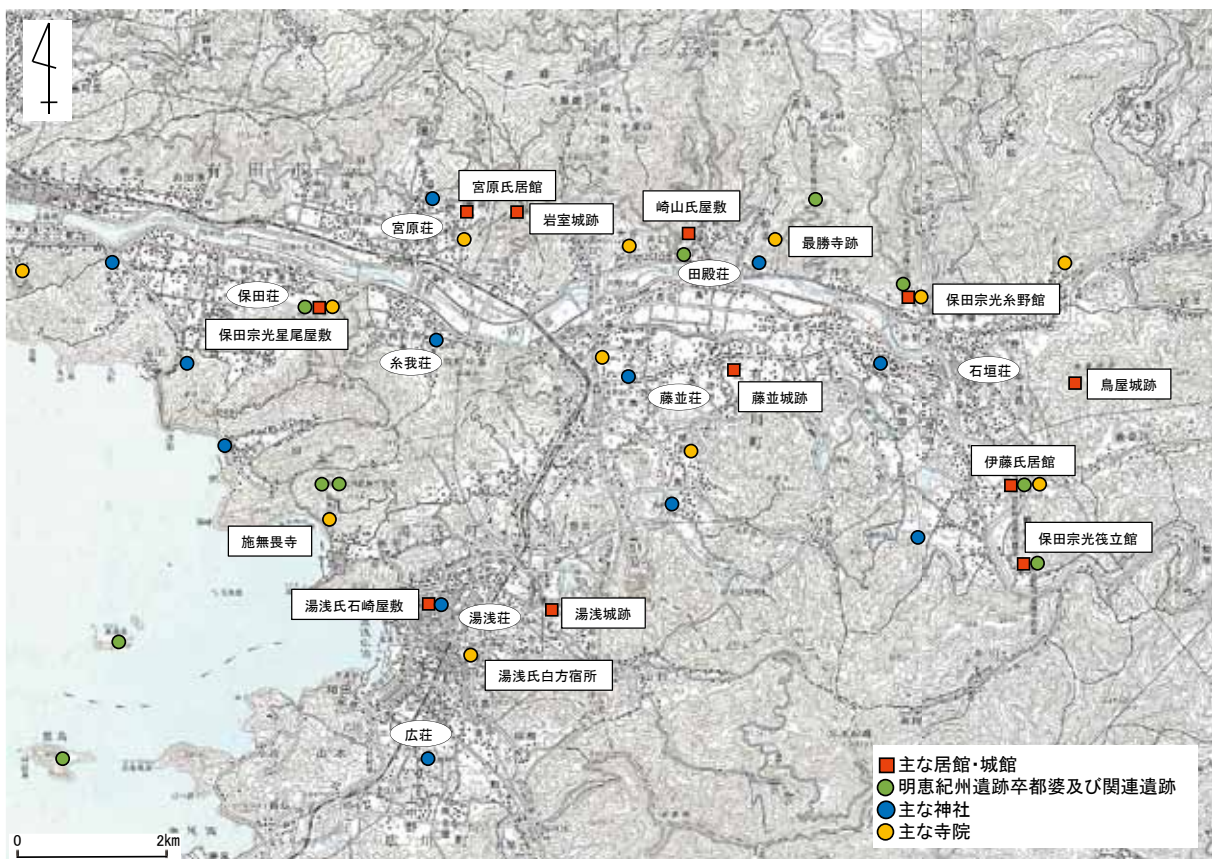


図3 有田川下流域における湯浅党関連の遺跡分布

ノ坊・中ノ坊・西ノ坊・大門池など館や寺院に関連する地名が残り、堂屋敷と呼ばれる場所には8個の礎石が遺存しており、柱間2.3mの四間三間以上の礎石建物の存在が推定されている。同様な立地条件を備えた館跡は、有田市の保田宗光屋敷や宮原氏居館、有田川町の崎山氏屋敷推定地にもあてはまり、居館ではないが湯浅町施無畏寺にも同様の立地的特徴が確認できることから、明恵の思想的背景のもとに構築されていた可能性が考えられる。



写真2 糸野館跡・旧成道寺跡に残る礎石建物跡

有田川下流域における湯浅党関連の居館については、これまで発掘調査が行われておらず、その様相は不明な点が多いが、糸野館では明恵による宗教儀式が湯浅一族をはじめとした領主層だけではなく、一般住民が参加して執り行われていることが注目できる。湯浅党関連の居館の多くは、軍事的な性格を帯びたものというよりは、住民にも開かれた、居館と宗教施設が一体となった開放的な空間を伴う地域支配拠点としての姿がうかがえる。



写真3 糸野館跡・旧成道寺跡採集遺物



図4 糸野館跡・旧成道寺跡と周辺図

3. 藤並城跡の概要

藤並城跡は有田川町下津野に所在し、「土居の内」「土居の堀」「堀の内」とも呼ばれる城館遺跡である。藤並城跡は、中世藤並荘の推定範囲に位置し（写真4）、藤並荘は鎌倉時代を通して藤並氏が地頭職を相伝して地域支配を行っていたことから、藤並城跡についても湯浅党の構成員である藤並氏に関連する遺跡の可能性が考えられてきた。



写真4 藤並荘とその周辺（北西から）

藤並城跡に関連する史料としては、羽柴秀吉による紀州攻めの記録である日高郡日高町萩原の旧家崎山新一所蔵の古文書に「下津野二片田是ハ玉置ノ縁者也」とあり、明治4年（1871）に著された『野田記行』に書き写された弘治二年（1556）の藤並神社石燈籠寄進状には「土井の城主片田次郎八平頼純」とある（『吉備町誌』上巻）。『紀伊続風土記』にも「堅田次郎八の屋敷跡、北筋にあり方一町の地なり」とあることから、16世紀段階の城主は堅田（片田）氏であった可能性が高い。また『花宮三代記』には、紀伊国守護の山名義理によって紀州南朝勢力の中核として踏み止まっていた湯浅党への猛攻撃が開始され、藤並・湯浅・石垣という湯浅党の拠点撃破され、敗走せしめられた記事があり、14世紀後半段階においてその地域支配拠点をめぐる攻防があったことが想定される。廃城時期については明

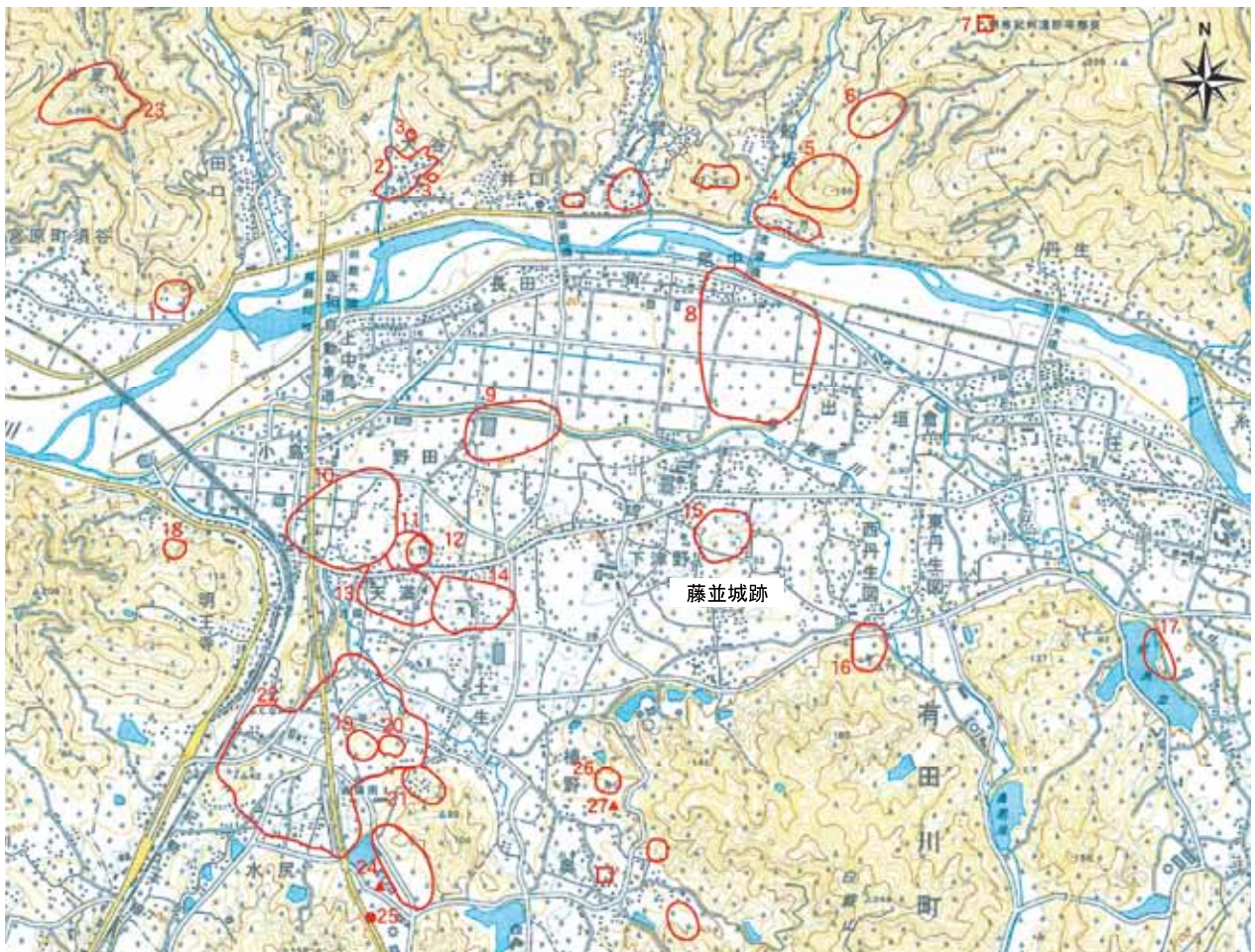


図5 藤並城跡の位置と周辺の遺跡分布図

らかではないが、周囲の状況から判断して、天正13年（1585）の羽柴秀吉による紀州攻めの頃と想定される。

本遺跡は、有田川左岸の中位河岸段丘上（標高28m）の突端付近にあり、北側は地形変換点となってやや落ち込んでいる。現況は大半が畑地となっているが、四方に残る土塁と南側を除く三方に残る堀に囲まれた方形区画が良好に遺存するなど近畿地方でも有数の保存状態を誇る城館跡として知られている（写真8）。土塁は後世の開発により改変され、その規模は幅8～16mと一定ではないが、かつては現状よりも幅が広がったと言われている。土塁の高さは現状の堀底から約2.5m、城館内部との比高差は約1.5mある。堀跡については、南側は埋められて地表面上にその痕跡はないが、北・西・東側は残存しており、特に昭和30年代頃まで貯水池として利用されていた北堀は残存状態が良い。堀跡を含む城館の規模は南北87m、東西75mを測る。現在、城館内部への出入り口は南東部にあるが、通路の形状は鋭角にクランクしていることから、元々の城館の小口や道を踏襲していると考えられる（写真7）。

明治期の字切図には、城館の東側に王子社（オジノミヤ）という社地が存在したことが描かれ、また北東部にはジョウレンジ畑という通称地名が残る（図6）。ジョウレンジ畑の位置は、城館に対して鬼門の方角にあたることから、城館と有機的な関連を有する宗教施設が存在した可能性が指摘できる。また、北西部には、方形の張り出しがあるなど、周辺部には関連施設が展開していた可能性が考えられる。

4. 藤並城跡の発掘調査成果

藤並城跡については、瓦器や須恵器が僅かに散布し、城館の形成時期が鎌倉時代まで遡る可能性が考えられたが、現状の遺構は戦国期に改修されたものと想定されるなどその実態は明らかではなかった。有田川町教育委員会では、藤並城跡の存続時期や改修過程等について明らかにするための発掘調査を平成29年度に実施した。調査は北堀に1か所、南堀推定地と土塁に1か所の調査区を設けた（図6）。発掘調査面積の合計は100㎡である。



写真5 東堀・土塁（北から）



写真6 南堀推定地・土塁（南東から）



写真7 小口推定地（南から）



写真8 藤並城跡周辺航空写真

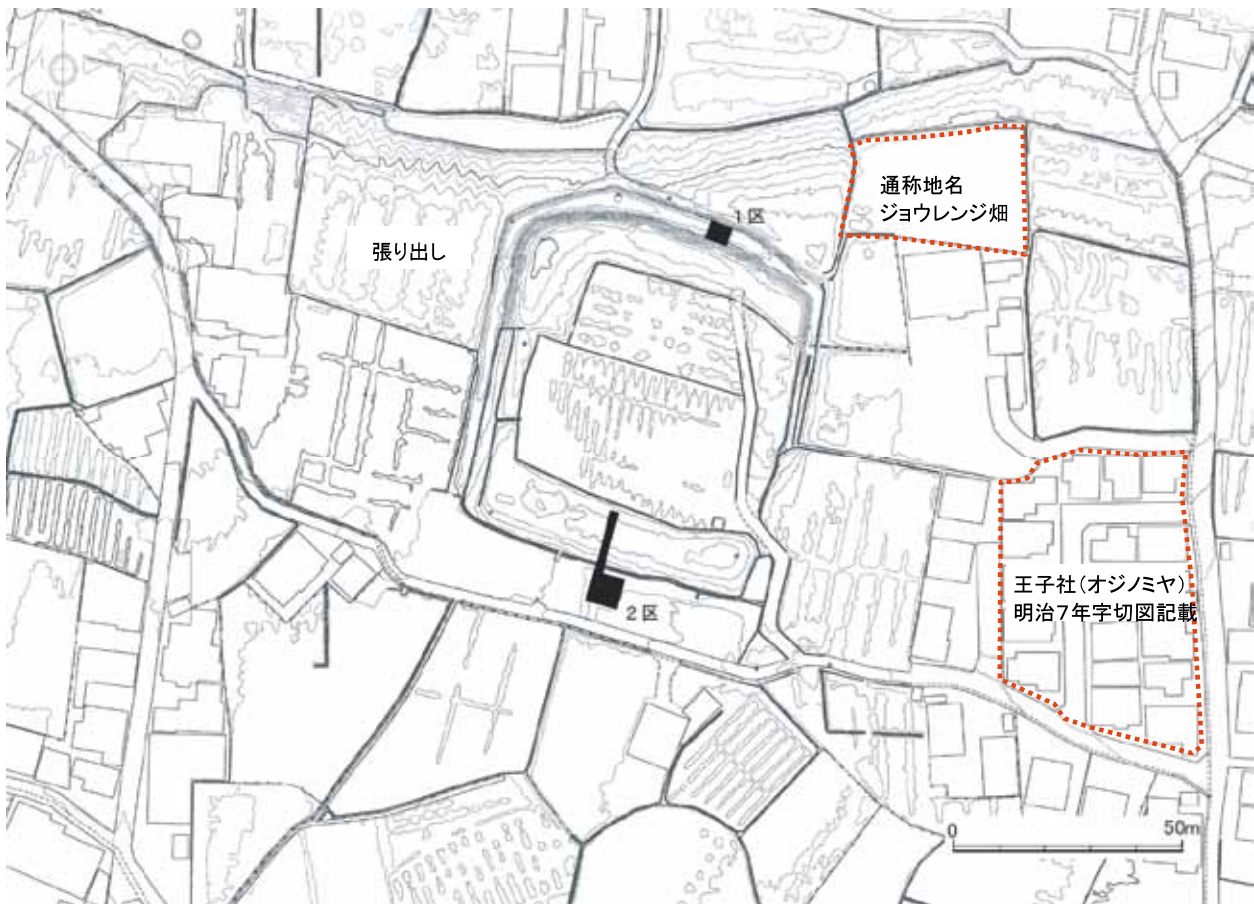


図6 藤並城跡測量図・調査区配置図

(1) 【1区】北堀の調査成果

調査の結果、北堀は室町時代に地山を掘削して構築されていることが判明した。堀の形状は底面が平らな箱堀を呈している。規模は幅 3.4m、現状の堀底からの深さは 1.3m、堀底から土塁の天端までは 4.1m を測る。堀の覆土はその大半が灰色系の粘質土でグライ化しており、上位層では土塁の崩落に伴う黄色土が確認された。堀底から 30cm 上位までは室町時代の堆積層であり、備前焼や木箱等が出土した（写真 12・13）。堀底から 50cm 上位の地点では多量の河原石が検出されたが、これは用水路として改修された段階に投棄されたものと考えられる。河原石とともに江戸時代後期の陶磁器や焼けた瓦が混入して出土したことからその改修は江戸時代後期以降と考えられる。焼けた瓦は全て室町時代後期のもので、断面部分も被熱によって赤変しており、破損後に火を受けたものと考えられる。2区の調査成果から周囲には瓦葺き建物の存在が推定されることから、館内部の水田化に伴い、堀内に廃棄された可能性が考えられる。地域住民の聞き取りでは、昭和 30 年代までは水田が営まれていたようで、それまで北堀は貯水池として利用されていたと判断されるが、堆積土の上位層ではラミナが確認される一方で、葉や枝などの植物質が折り重なっている部分もあることから、帯水と水流を繰り返す環境にあったことがうかがわれる。

土塁についてはわずかに壁面上で検出されたにすぎないが、地山上に粘質土と砂質土を互層にして構築している状況が確認された。土塁の構築土からは出土遺物はなく、その構築時期については明らかではない。



写真 9 1区北堀調査前の状況（東から）



写真 10 1区北堀（東から）



写真 11 1区北堀（北東から）



写真 12 1区北堀出土土器



写真 13 1区北堀出土木箱

(2) 【2区】南堀の調査成果

南堀はこれまでの検討では幅 10 m以上の規模が想定されていたが、調査の結果幅 6 mの規模を確認し、想定より狭い結果となった。北堀と同じく堀の形状は底面が平らな箱堀を呈する。検出面からの深さは 1.6m を測り、堀底のレベルは北堀とほぼ同じであることから、室町時代に堀の大規模な掘削改修が行われたことが想定される。堀の覆土はその大半が灰色系の粘質土でグライ化しており、上位層を除いては土塁の崩落土は顕著ではなく、廃城後の人為的な埋土も確認できない。このことから、城館の機能段階では帯水環境の中で自然埋没と再掘削を伴いながら埋没化が進行したものと考えられる。各層ではラミナは顕著にみられず、流水があったかどうかは判然としない。覆土の最上層からは、江戸時代後期後半の遺物が出土しており、江戸時代後期頃には埋没して水田化したものと考えられる。堀の東側部分では、堀底から 30～40cm 上位は粘土質が強く、一時期離水した環境になったことが想起されるが、この層の最上位からはほぼ完形の軒丸瓦が出土しており（写真 18・19）、堀が掘削された後一定の期間を経て施設の瓦葺きという改修が行われたものと判断される。

また、堀内の壁際では、レベルの異なる 3 基の礎石を検出した（写真 17）。礎石の規模は北端のものが 30cm×30cm、南側のものが 62cm×56cm、東端のものが 32cm×48cmで、北端と東端の礎石上の高さは約 70cmの差がある。堆積層から判断して、これらの礎石は室町時代に堀が掘削された当初に据えられたものと判断できる。一般的に堀内部の礎石を伴う施設としては、橋脚遺構の可能性が考えられるが、戦国期以前の城郭で礎石を伴う橋脚遺構の存在は確認されておらず、また橋脚遺構としては幅が広いことから、現状では施設の性格は不明である。堀内からの出土遺物には、瓦器・備前焼・中国製青磁・瓦・木製品（曲げ物底板・柄杓の柄・不明竹製品・板材・建築部材）・植物遺体がある（写真 19）。



写真 14 2区全景（南から）



写真 15 2区南堀（西から）



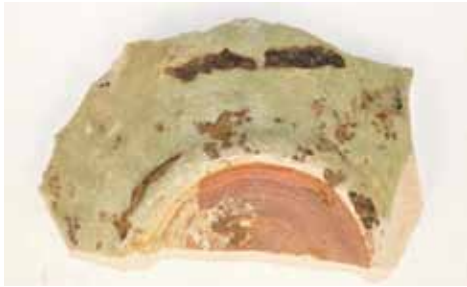
写真 16 2区南堀（東から）



写真 17 2区南堀礎石検出状況（北西から）



写真 18 2区南堀遺物出土状況（西から）



中国製青磁



軒平瓦



軒丸瓦



平瓦



曲物の底板



建築部材



柄杓の柄

写真 19 2区南堀出土遺物

(3) 【2区】南側土塁の調査成果

土塁は後世の削平をあまり受けておらず、保存状態が非常に良いことが確認できた。断ち割り調査の結果、3回の改修が行われていることが確認されたが（古い段階から第1～3期と呼称する）、土塁の南端部では鎌倉時代の土塁が遺存状態の良好な形で残存していることが判明した（第1期土塁）。

第1期土塁の規模は幅3.4m、高さ1.45mを測る。断ち割り調査の結果、土塁の構築は、地山上に灰色系の粘質土と2cm以下の細かな小砂利を突き固め、その上位に黄褐色系の粘質土で盛土を行って基底としている。地山を覆う黄褐色系の粘質土は、土塁内側にも連続して及んでいることから、土塁の構築と併行して土塁内側の館内部を整地しているものと判断される。さらにその上位は3cm以下の小砂利を含む粘質土によって約80cm程度の盛土を行い、最上層は5cm以下の小砂利層と最上層は砂利を含まない粘質土によって仕上げている。第1期土塁の各構築土には、土師器・瓦器・白磁の小片が含まれており（写真22）、出土遺物の年代から13世紀代に構築されたものと判断される。



写真20 2区第1期土塁（東から）



写真21 2区第1期土塁断ち割り状況（東から）



瓦器

中国製白磁

写真22 2区第1期土塁出土遺物

第2期土塁は、第1期土塁の上に盛土を行いながら北側に拡幅しており、幅6.1mの規模を測る。第1期土塁に接する北側部分には黒色土と黄色土を版築状に叩き締めて構築しており、これらの各層には土師器や瓦器の他に鉄鏃や基石が含まれている。鉄鏃は、根部が四角錐状を呈する尖根鏃である（写真24）。出土例が比較的少ない形態であるが、大阪府東大阪市の若江城跡や愛媛県松山市の湯築城跡に類例がある。第2期土塁については、出土遺物が少なく明確な拡幅時期については明らかではない。



写真23 2区第2期土塁（南東から）



写真24 2区第2期土塁出土鉄鏃

最終段階にあたる第3期土塁は、河原石を用いて90cm程度かさ上げを行い、上層は細かな砂礫を突き固めて仕上げ、土塁を北側へ大きく拡張させている。土塁の規模は現状の畑の石積間とほぼ同じ幅13m程度と判断できる。土塁のほぼ中央部では、多量の瓦・土壁が廃棄された後、火を受けた状態で検出された（写真26・27）。焼土の範囲は南北3.7m、厚さ12cmの範囲に及び、さらに調査区西側へ広がっているものと考えられるが、狭い範囲から多量の瓦が出土しており、付近に瓦葺き土壁造りの施設が存在したことが推定される。土塁拡張に伴う堆積土の下層からは、焼土出土と同時期の瓦が出土していることから、最終段階の土塁の拡張と建物の瓦葺きという館の大規模な改修が同時期に行われた可能性が考えられる。出土瓦の特徴については、時期が異なる瓦が混在している状況はなく、ほぼ同時期の瓦によって占められていることから、再利用瓦とは考え難い。また、出土瓦の時期については、軒丸瓦は殊文の間隔がやや広く、外縁は低く扁平であること、軒平瓦は文様が宝殊文で左右外縁幅が広いこと、丸瓦は短小で胴部狭端部の面取りが施されており、凹面には斜め方向の緩弧線が残り、粘土板の切り離しは糸切りによっていることなどの特徴から16世紀中頃から後半頃と考えられる。一般的には、土塁の拡張は防御性を向上させるためにその高さを増す目的で行われることが多いことから、本例についても上部が削平されている可能性が考えられる。



写真25 2区第3期土塁（東から）



写真26 2区第3期土塁遺物出土状況（東から）



写真27 2区第3期土塁遺物出土状況（東から）



軒丸瓦



軒平瓦



丸瓦



鬼瓦



平瓦



土壁



写真 28 2区第3期土塁出土遺物

調査区北側の土塁下層においては、溝状遺構1基、ピット状遺構1基、盛土状遺構1基を検出した。溝は幅40cm、検出面からの深さ13cmを測り、埋土にはわずかに瓦器が包含されていることから鎌倉時代の遺構と考えられ、館内部と土塁を画する区画溝の可能性が考えられる。盛土状遺構は、溝の北側50cmで検出されたもので、厚さ2cm程度の浅い堆積がわずかに残るが、遺構の性格は明らかではない。ピット状遺構は直径53～60cm、検出面からの深さは16cmを測る。覆土の下層には炭化物が多くみられるが、その他の遺物は伴わず、時期や性格については明らかではない。



写真 29 2区土塁の下層遺構 (東から)

5. 藤並氏の居館と藤並城跡の評価

今回の発掘調査は藤並城跡の初となる本格的な調査であり、遺跡の年代や構造などを具体的に検討する資料が得られた。最も大きな成果としては、遺跡の上限年代が鎌倉時代(13世紀)に遡ることが明らかになった点があげられる。近畿地方においては鎌倉時代まで遡る数少ない城館であり、土塁によって囲まれた姿が明らかとなり、藤並城跡が湯浅党の構成員である藤並氏によって形成された可能性が高くなった。また、戦国期の城館跡では事例が少ない瓦の使用と土壁の出土が確認されたことも注目でき、瓦葺きを導入した類例の少ない城館であったことも判明した。

有田川下流域における湯浅党関連の居館と藤並城跡の特徴を比較すると、藤並城跡は段丘のほぼ中央部に立地し、他の湯浅党関連の居館推定地に見られた山を背負い、前面に川を望む高台に選地するという立地的な特徴が当てはまらず、特に交通上の要衝に位置しているわけでもない。また、方形居館で土塁を構築するなど湯浅党関連の居館の中でも異質である。この点は、藤並氏が源姓で一字名乗りを特徴とするなど、湯浅党の中でも独自性の強い集団であることと居館の在り方とが関連している可能性も考えられる。

藤並城跡は中世藤並荘の推定範囲に位置し、藤並荘は鎌倉時代を通して藤並氏が地頭職を相伝し地域支配にあたったが、その支配拠点となる館の所在地は明らかではない。仁寿4年(854)の「在田郡司解」には、在田郡司が所持していた田畑や屋敷地が「丹生」「野田」「小島」などの現存する地名とともに登場し、藤並荘域に含まれる小島から野田の沖積平野には平安前期まで遡る有田川流域で一番肥沃な耕地が展開していた可能性がある。また、野田地区遺跡からは平安時代の禊儀礼を示す人形・斎串・馬形などの木製品や11世紀の犁が出土するなど、在田郡司をはじめ中央との関わりをもつ人々の活動や支配拠点となる関連施設の存在が推定される。平安時代末期からその動向が確認できる藤並氏は、これら古代以来の条件の良い耕地や地域支配拠点を基盤として本領形成を果たしたと推定され、他の湯浅党関連の居館の形成とは異なる背景があると考えられる。藤並氏の中心的な支配拠点は、藤並地区の氏神である藤並神社の位置や、野田地区遺跡西部にその存在が確實視される中世寺院の観音寺跡の存在、天満Ⅰ・Ⅱ遺跡で検出されている鎌倉時代の建物跡を構成する多数の柱穴や和鏡等を副葬する墳墓などの発掘調査成果からも、藤並神社周辺に求めるのが妥当であろう。

それに対して、藤並城跡の位置は藤並氏の中心的な支配拠点と推定される地点からは1.5km程度東側に離れた地点にあり、周辺部における遺跡の存在は希薄な地域である。藤並城跡は藤並荘の所領開発や支配地域の拡大強化をさらに推し進めるために、新たに設置された支配拠点であったと考える。明治期の地籍図をもとにした景観復元図(図7)をみると、かつての広範な水田景観とともに城館の周囲を巡る堀は南から用水した水を溜め、北側へ灌漑する貯水池としての機能をもっていたことを改めてうかがうことができるが、その灌漑用水機能は鎌倉時代にまで遡る可能性が高い。中世の平地居館は、農業経営、軍事・交通・手工業等の拠点という多面的な機能が指摘されているが、藤並城跡は軍事的な性格をもつ支配拠点であるとともに段丘面の開発と農耕水利掌握の拠点としての機能を備えた施設であったと考えられよう。

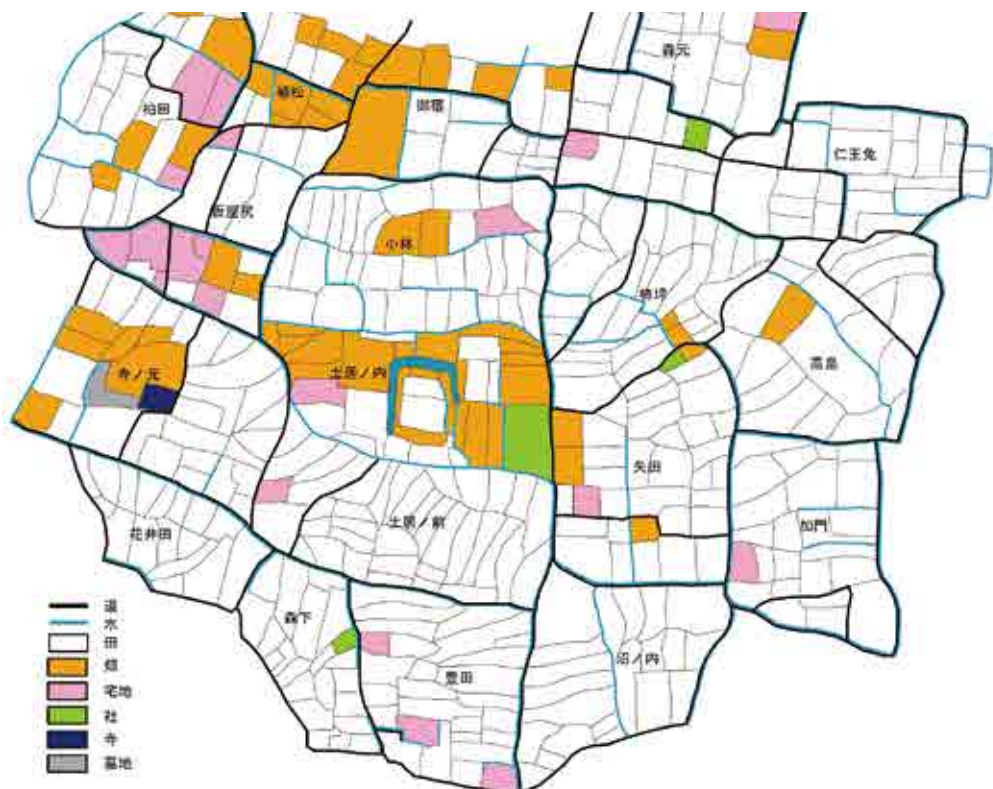


図7 藤並城跡周辺の景観復元図(地籍図から作図)

丘陵上の方形居館 —御坊市野口城跡の発掘調査—

川崎雅史（公財）和歌山県文化財センター

1. はじめに

御坊市野口に所在する野口城跡は、有田川町藤並城跡と同様に現地形に土塁・堀の形状を残した方形居館であったが、昭和56年、新農業構造改善事業に伴って削平され痕跡を留めない。事業に先立って御坊市遺跡調査会によって発掘調査が実施され、土塁・堀の規模や内容などが明らかになり、掘立柱建物などが検出されるなど、貴重な成果を得ることが出来た。城の内容は、「野口城址発掘調査略報（以下略報）」から窺う事ができるが、詳細なものでなく、また一般に周知される資料でなかったことから、ここでは、調査の成果を今一度整理し、野口城跡の発掘調査成果を紹介するとともに、考察を加えてみたい。



写真1 野口城近景（東から）

2. 城跡の立地と環境（図1）

野口城跡は、日高川左岸の岩内・熊野地区に広がる低丘陵上に位置する。城跡付近の標高は約15mで、熊野川にそって形成された平野部との比高は約10mを測る。周辺の丘陵上には、中期古墳や終末期古墳など含む岩内古墳群、古墳時代前期から中世にかけての集落である岩内Ⅰ・Ⅱ遺跡や熊野神社遺跡などのほか、熊野古銭出土地、岩内城跡などが集中している。発掘調査でも須恵器などの城の時期を溯る遺物が出土しており、丘陵地全域に古墳時代以降各期の遺跡が展開していることが窺える。また、岩内は、熊野街道の日高川渡しの地であることから重要視された地で、岩内王子社が立地し、中世においては皇族・貴族が宿をとっていたことが文献からも明らかである。

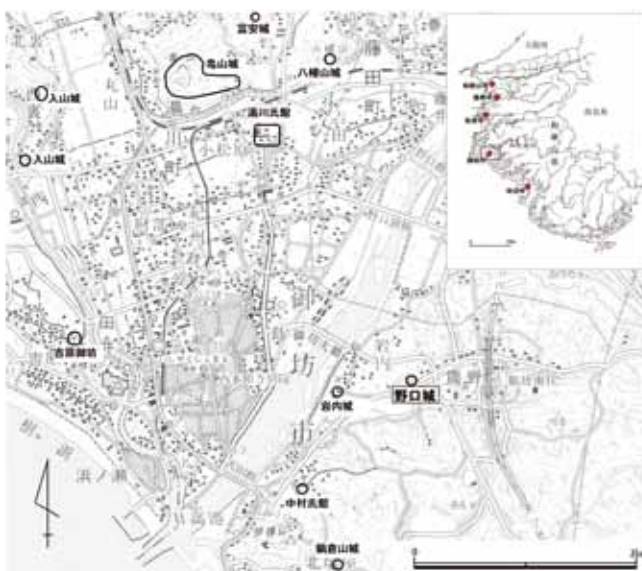


図1 野口城跡周辺の城跡

日高川北岸の日高平野には、室町幕府の奉公衆として日高を中心に有田・牟婁にも勢力を及ぼした湯河氏の拠点である小松原館や亀山城がある。一方、日高川上流域から野口城跡が位置する日高川下流左岸にかけては、やはり幕府の奉公衆で和佐手取城を拠点として活躍した玉置氏の領地とされる。領地を接する両氏は、姻戚関係を結んで領地維持を図るが、天正13年(1585)の秀吉の紀州攻めの折に、湯河氏は秀吉に抵抗し、玉置氏は秀吉に帰順する。

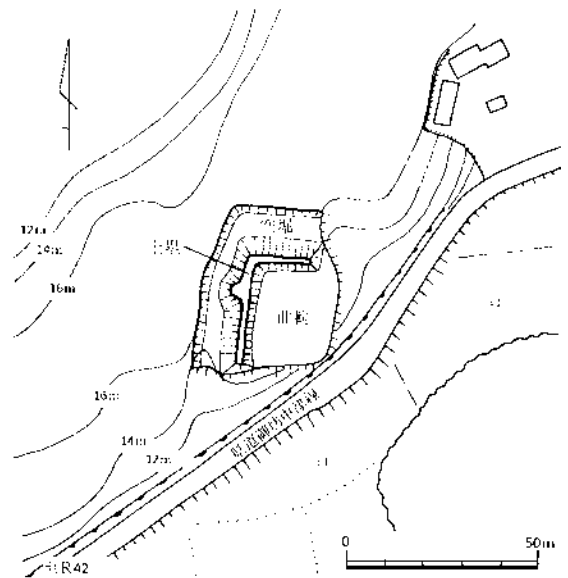


図2 野口城跡縄張り図

3. 調査時の現況 (図2)

城跡は、北東から南西方向に細長く舌状に延びる丘陵上に位置する。丘陵上は平坦で、その東寄りの斜面際に築かれている。東と南側は道路の拡幅や開墾などで削平されていたものの、単郭の曲輪と土塁・堀の一部が残存していた。調査前の現況は、曲輪部が果樹園、堀部が畠・水田、土塁が山林となっており、土塁は冬の季節風を防ぐ用途もあって削平されなかったと考えられる。曲輪は長方形に近いプランで、南北28m、東西24mを測る。曲輪の北から西側にかけてL字状に土塁・堀が囲む。土塁は基底部の幅7m前後、天端幅約1.0～1.5mで、残存高が約3.5mである。西辺中央付近



図3 遺構配置図

には堀内へ3 m×4 mの張出部をもち、「見張り所」あるいは「櫓台」と評価されている。堀は幅10 m前後、深さ約2 mを測る。

4. 発掘調査（図3）

発掘調査は、曲輪部の全面調査と、その北と東に土塁・堀を断ち割るトレンチを設けている。土塁・堀は部分的な調査で、城に隣接する外側部分の調査も行われていない。曲輪部では、耕作土直下で遺構面となる。北東側では、20cm下部で遺構面がもう一面存在し、この面は土塁の下部に及んでいる。上面では掘立柱建物8棟（①～⑧）、溝状遺構、円形土坑などを、下面では掘立柱建物1棟（⑨）、溝状遺構、土坑などを検出している。



写真2 土塁断面

土塁（図4） 開墾などにより、かなり改変されていると考えられるが、曲輪北辺に沿うように東西9 m、西辺に沿うように南北17 mが残存していた。トレンチの断面を観察してみると、拡張部付近では内側から外側に向かって土が盛られていることが窺える。また、下部では礫土と粘質土を小刻みに、上部では比較的厚い単位で盛っている。一方、北側では、ほぼ水平方向に、やや厚い単位で土が盛られていることが窺える。

堀（図4） 土塁の外側をL字に、東西15 m、南北25 m残存していたが、水田や畑に開墾する際に改変が行われたと考えられ、また、発掘調査がトレンチ調査のみであったことから旧状・規模等は明確ではない。トレンチから窺うと、西側では断面形状が逆台形を呈する。ただ、底部が平坦なのは開墾の影響とも考えられ、旧状は明らかでない。張出部で堀が狭く

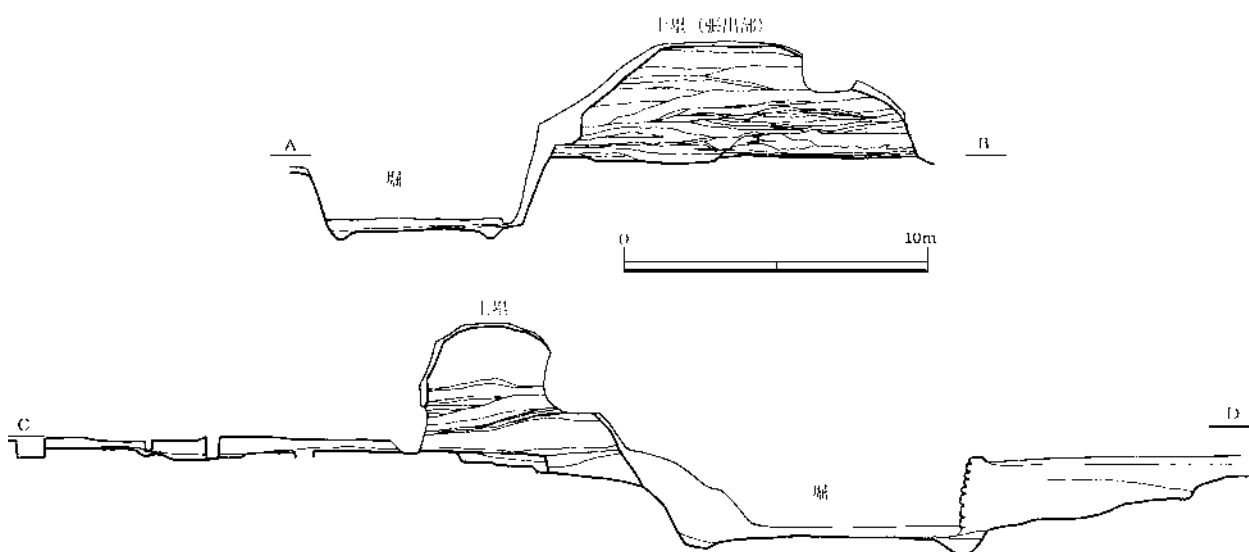


図4 土塁・堀断面

なる箇所での上端幅 6.4 m、底幅 5.2 m 葺で、底と外側の比高が 1.6 m、張出部頂部との比高が 5.1 m、曲輪部との比高が 2.0 m を測る。北側では、水田の造成により堀幅が狭められている可能性があり、地山面が堀のラインとすると、上端幅 15 m・底幅 12 m 程度となる。また、堀底と外側の比高が 1.6 m、土塁頂部との比高が 5.6 m、曲輪部との比高が 2.8 m を測る。

掘立柱建物① (図 5) 曲輪部の南側中央付近に位置する。棟方向は南北で、磁北より 23 度東偏している。基本的には桁行 4 間 (8.3 m) × 梁行 3 間 (6.8 m)

の建物で、欠ける柱穴はあるものの北を除く三方向に幅約 1.0 m 余りの庇があったことが想定できる。柱穴は直径 30 ~ 50cm、深さ 30 ~ 50cm で、柱の直径は痕跡から 15 ~ 25cm であると想定できる。柱穴の一部からは、根固めの石が検出できた。建物規模や構造からも、主屋的な建物であったと考えられる。

掘立柱建物② 曲輪部北側の西寄りにあり、掘立柱建物①とは約 5.5 m 隔てて位置する。掘立柱建物⑤と重複するが、新旧関係は明らかでない。棟方向は東西で、南北軸は磁北より 20 度東偏している。桁行 3 間 (6.5 m) × 梁行 2 間 (4.0 m) の建物で、柱穴は直径 25 ~ 45cm、深さ 20 ~ 50cm を測る。

掘立柱建物③ 曲輪部北側の中央にあり、掘立柱建物①とは約 6.0 m 隔てて位置する。掘立柱建物⑥と重複するが、新旧関係は明らかでなく、掘立柱建物②とは間隔を開けず位置することからも、併存は考えられない。棟方向は東西で、南北軸は磁北より 23 度東偏しており、掘立柱建物①と同方向を指す。側柱だけでみると桁行 3 間 (7.5 m) × 梁行 1 間 (4.5 m) の規模であるが、中央に東柱が存在することから基本的には 3 間 × 2 間の建物としておきたい。柱穴は直径 25 ~ 35cm、深さ 40 ~ 50cm で、柱の直径は痕跡から 15cm 前後であると想定できる。

掘立柱建物④ 曲輪部南側の東寄りにあり、掘立柱建物①とは 0.8 m の間隔を開けて位置するが、接近し過ぎることからも併存しないと考えられる。南北 2 間 (4.2 m)、東西 2 間 (4.1 m) の正方形プランで、棟方向は明確でないが、南北方向の軸は磁北より 19 度東偏している。柱穴は直径 20cm 前後、深さ 15 ~ 30cm で、柱の直径は痕跡から 10 ~ 15cm 前後であると想定できる。

掘立柱建物⑤ 曲輪部北側の西端にあり、掘立柱建物②と重複するが、新旧関係は明らかでない。棟方向は南北で、磁北より二三度東偏しており、掘立柱建物①・③と同方向を指す。規模は桁行 3 間 (4.8 m) × 梁行 1 間 (3.0 m) で、柱穴は直径 20 ~ 30cm、深さ 20 ~ 50cm を測る。

掘立柱建物⑥ 曲輪部北側の東寄りにあり、掘立柱建物③と重複するが、新旧関係は明ら

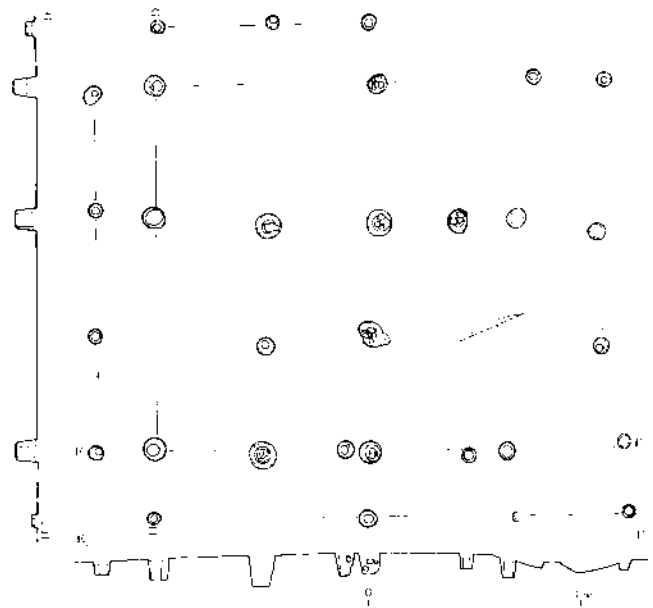


図 5 掘立柱建物①

かでない。棟方向は南北で、磁北より 20 度東偏しており、掘立柱建物②と同方向を指す。規模は桁行 2 間 (4.7 m) × 梁行 2 間 (4.0 m) で、柱穴は直径 20 ~ 45 cm、深さ 15 ~ 45 cm を測る。柱の直径は痕跡から 20 cm 前後であると想定できる。

掘立柱建物⑦ 曲輪部南側の西端にあり、掘立柱建物⑧と重複するが、新旧関係は明らかでない。棟方向は南北で、磁北より 40 度東偏し、掘立柱建物①~⑥・⑧とは軸方向が大きく異なる。桁行 2 間 (4.0 m) × 梁行 1 間 (3.0 m) で、柱穴は直径 45 cm 前後、深さ 10 ~ 30 cm を測る。

掘立柱建物⑧ 曲輪部南側の西端にあり、掘立柱建物⑦と重複するが、新旧関係は明らかでない。棟方向は南北で、磁北より 7 度東偏し、掘立柱建物①~⑥・⑦とは軸方向が大きく異なる。桁行 3 間 (5.7 m) × 梁行 2 間 (3.0 m) で、柱穴は直径 20 ~ 30 cm、深さ 10 ~ 40 cm を測る。

掘立柱建物⑨ (写真 3) 曲輪部北側の東端にあり、掘立柱建物③付近の下面で検出されている。下面で検出された唯一の建物である。棟方向は東西で、南北軸は磁北より 12 度東偏する。側柱だけでみると桁行 4 間 (7.7 m) × 梁行 1 間 (3.7 m) であるが、中央に束柱が位置することから基本的には 4 間 × 2 間の建物としておきたい。柱穴は直径 20 ~ 35 cm、深さ 15 ~ 65 cm で、柱は痕跡から 15 ~ 25 cm 程度であると想定できる。

遺物 (図 6) 調査で出土した遺物は極少量で、中世に限れば瓦器、土師器、青磁がある。おおよそ 13 ~ 15 世紀代に帰属する遺物である。3 は土師器土釜である。強く外方に屈曲する口縁部をもち、端部を上方に拡張する。1・2 は土師器皿である。1 は体部が強く開き、口縁部が外反する。2 は口縁端部がわずかに肥厚する。4 は青磁碗で、口縁部が外反する。釉は水色を呈し高台内は露胎である。見込み部には文様を施す。時期を確定できる遺物は、掘立柱建物の柱穴から出土していない。



写真 3 掘立柱建物⑨



写真 4 柱穴断面

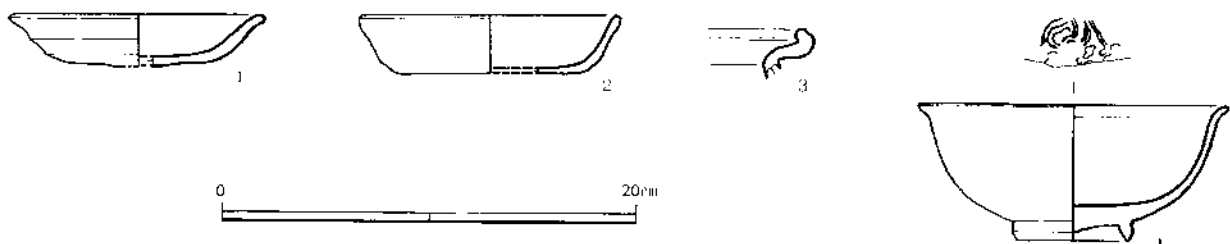


図 6 遺物実測図

5. 地籍図からの復元 (図7・8)

熊野地区の地籍図を見てみると、地番は野口城が位置する小字夏目から始まり、まず平野部から番号が付され、その後丘陵上に番号が移っている。25～33番地が城に相当する付近と考えられる。番地は、地形や立地の違いによって変わることが多く、当地においても土塁や堀などの遺構に対応して地番が変化していることが確認できる。堀が26・32・33番地で地目が田・畑、土塁が27・31番地で地目が山林、曲輪部が28・29番地で地目が畑となっている。破壊前の状況では、土塁・堀は曲輪部の北と西にしか残存しなかったが、堀に相当すると考えられる26番地、土塁に相当する27番地が一筆でL字状に西から南に折れていることから、南側にも堀・土塁が続いていたと想定することができる。一方、東側であるが、土塁に相当すると考えた27・31番地と接して30番地が存在し、これを土塁と考えれば四周を土塁が取り巻いていたことになる。ただ東側の堀に関しては、それに相当するような地番がないこと、立地的にも崖際になることから存在しなかった可能性がある。これらのことから、「略報」の復元案は妥当であると考えられる。

また、発掘調査資料以外に削平される以前の野口城を窺う資料として国土地理院が保管する航空写真がある。これらのなかで米軍が昭和28年に撮影したものと、国土地理院が昭和51年に撮影したものは、当時の城の現況等を把握することができる。二つの写真からは、地籍図で27番地に相当する山林が存在することが窺え、東側にも土塁の痕跡を読み取ることができる。これらのことから、野口城は、工事が行われる直前まで南側にも土塁が残存するなど、良好に方形居館の姿を留めていたことが窺える。

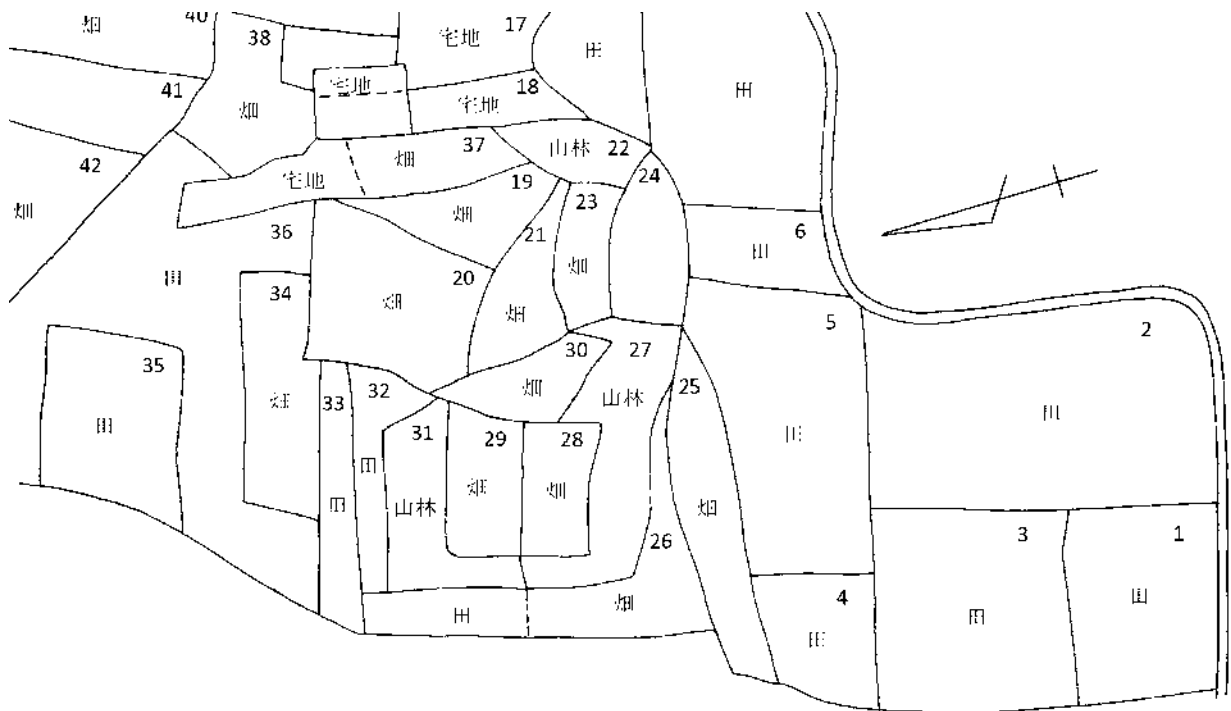


図7 野口城跡周辺の地籍図

6. まとめ

「略報」では、堀・土塁が巡らされた最終段階の城内部の構造として、曲輪中央を東西に走る通路の南側に主屋を配し、北側に付属する建物を復元している。しかし、調査では建物と土塁・堀との面的な繋がりが把握されておらず、遺物が少ないことから土塁・堀や個々の建物の時期が確定できていない。また、建物の重複や方位の違いから、少なくとも建物は3時期以上に亘るものである。実際、遺物に古代や中世前期の遺物があることから、城以前に存在した集落の建物であったことも十分考慮しなければならない。これらのことから、建物の併存関係及び建物と土塁・堀との同時性については検討を要する。

野口城跡については、当時の記録が残っていない事から、城がいつ頃作られ誰の城であったかは明らかでない。「御坊市史」をはじめ「略報」などにおいては、野口城は戦国時代の城で、「北

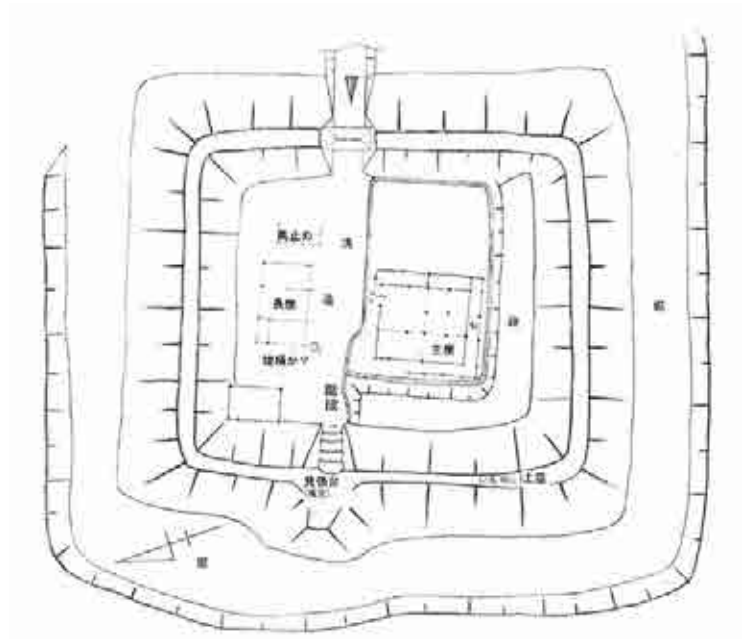


図8 野口城跡推定復元図

(史料一)

一 日高郡野口村之城主野口殿と申者、彼玉置中興大宣第九代長直ノ舎弟玉置大宮藤原之朝臣直知之伯父也、野口源久と名乗り大和國風ヶ森ニ而天正元癸酉六月廿五日ニ打死ス、法名釈迦寺殿高源道漢大禪定門神儀、右野口源久之嫡子野口弥五右衛門大和國へ落行高鳥ニ而知行頂戴、其筋目今ハ播磨国姫路ニ有

(史料二)

紀伊国旧家地土覚書

(前略)

野口弥五右衛門

是ハ土置の末野口源久ノ子也之ヲ修二可御座
久、是ハ今ハ平内院殿、四白石ノ所居候也、

(後略)

(史料三)

野口薬師堂位牌

(正面)

天正元癸酉年

釈迦寺殿高源道漢大禪定門 神儀

六月廿五日

(裏面)

野口殿位牌也

図9 文献史料

の代官」あるいは「野口殿」と呼ばれていた湯川氏の被官である玉川義為が居城したとある。玉川と言う姓をもつ氏族は日高地方の中世文書に登場せず、また城の時期を15・16世紀代としたなら、日高川左岸の野口周辺は玉置氏の領地であるとされていることから、湯川氏の被官が野口城にいることは不思議に思われ、信憑性がないと言える。

縄張りからみると、土塁を拡張して堀部に突出させ、堀内に横矢が掛かる構造は、戦国時代半ば以降の所産と評価されている。城の時期を16世紀後半代に限定すると、城主については野口村の安楽寺に伝わる文書（史料一）で、「野口殿」と呼ばれた野口源久を候補としてあげることができる。文書は、それまであったものを江戸時代に書き写したものであるとされ、源久は玉置直知（手取城主玉置直和のことか？）の伯父で野口村の城主であったとする。「野口殿」は野口薬師堂に位牌があり、16世紀後半に大和での戦いで亡くなっていることがわかっている（史料三）。

一方、野口城跡のように方形区画に高い土塁を巡らす城としては、和歌山市の木本城跡（城山遺跡）がある。この城は低丘陵上に位置し、野口城跡に近い規模で、城内には門以外の建物は見つかっておらず、遺物もほとんど出土していない。また鉛のインゴットの出土などから木本城跡は、織田信長が雑賀衆の中野城跡を攻めるために築いた陣城と評価されている。野口城からはほとんど遺物が出土しないこと、掘立柱建物と堀・土塁との同時性が確定できないことから、木本城跡と同様に陣城との評価も可能となる。川向には湯川氏の小松原館や亀山城があり、秀吉の紀州攻めの折に玉置氏の領地に築いた陣城とすることもできる。

以上のように、野口城については、野口氏の居城あるいは秀吉の陣城との評価が可能であるが、城跡がすでに消滅してしまっており、今後、文献資料や周辺城館の類例などから再検討する必要がある。

本報告は、2016「野口城跡の発掘調査」『和歌山城郭研究 15号』和歌山城郭調査研究会に修正を加えたものである。

【参考文献】 ◎ 1981『野口城址発掘調査略報』御坊市遺跡調査会

◎ 白石博則 2005「野口城」『和歌山城郭研究第4号』和歌山城郭調査研究会

◎ 1996「城山遺跡発掘調査」『和歌山市埋蔵文化財発掘調査年報3』財団法人和歌山市文化体育振興事業団

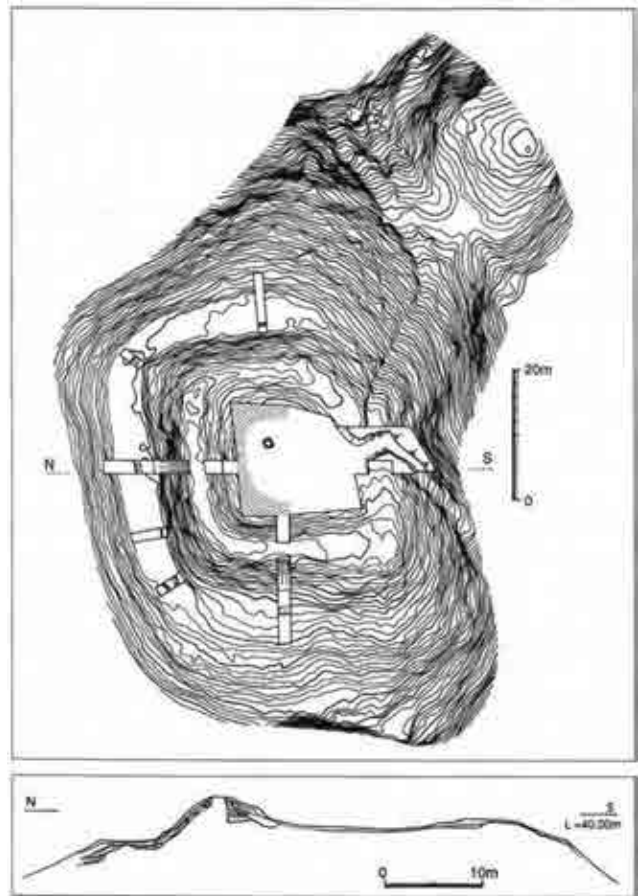


図10 木本城跡

藤倉城跡

黒石哲夫 和歌山県教育委員会

1. 遺跡の位置と環境

藤倉城は那智勝浦町的那智川下流右岸の標高約 81 m の山頂に位置する。周辺の地質は大別すると北東部が花崗斑岩や凝灰岩・流紋岩から成る熊野酸性火成岩類で、南西部が三津野累層・小口累層（敷屋淤泥岩層・下里砂岩淤泥岩層）の熊野層群、河川流域から海岸部にかけて段丘礫層・沖積層となっている。藤倉城周辺の岩脈は三津野累層が褶曲・隆起したもので、石垣や井戸には那智川で見られる熊野酸性火成岩類の川原石が使用されている。

那智山周辺では、中世から戦国時代にかけて、実方院米良氏や廊之坊塩崎氏などの有力社家が支配権争いを展開し、一方、新宮から佐野にかけては戦国大名に成長していた堀内氏が勢力を伸ばしていた。周辺の在地領主も各地で小規模な城館を築き、堀内氏に対抗しようとしていた。堀内氏の支配権は南の海岸線は宇久井までで、その南方は浜ノ宮の廊之坊塩崎氏が勝山に城を築いて頑強に抵抗していた。天正 6 年（1578）堀内氏善は軍勢を差し向け廊之坊を攻略しようとしたが、勝山城を堅牢に城塞化した廊之坊の抵抗にあい、苦戦を強いられた。このため、堀内氏は廊之坊と敵対関係にあった米良氏に四男の道慶を婿養子として姻戚関係を結び、天正 9 年（1581）4 月、3 ヶ月にわたる戦闘の末、落城させた。確認された藤倉城はこの頃に実方院米良氏が廊之坊塩崎氏に対抗するために築いた城館だと考えられる。

2. 藤倉城山城部の構造

山城は標高約 81 m の北西から南東に延びる山頂部の岩盤を整形して平坦部を造成し、巨大な箱掘りの堀切 1 が中央に穿たれ南北に分割している。北側を北郭、南側を南郭とする。

堀切 1 は山頂部の山城を南北に分割する大規模な堀切で、上端部幅約 4.2 m・深さ 3.0 m・延長約 21 m を測る。底部両隅は直角に近い箱掘りで、硬い岩盤を刳抜いている。

曲輪 1 は北郭の最高所に位置し、南北約 13 m・東西約 5 m で、1 m 前後の巨岩が多数露出している。西辺中央部から西側斜面の岩盤に豎堀 1 が掘削されている。豎堀 1 は幅約 2.2 m・長さ約 8.0 m・深さ約 0.5 m で、断面は四角形状の箱掘りである。曲輪 1 の東側と北側は緩やかな斜面で帯曲輪状を呈している（曲輪 2）。曲輪 1 から西北西と北北東には尾根が延びており、那智山から続いている西北西側には、南北方向の幅 2 m 前後の堀切 2・3 が並列して掘削されている。堀切 2・3 の中央部は掘り残されて通路となり、その前面には 5 m 四方の小曲輪が存在する（曲輪 3）。曲輪 3 の前面部には 1 m 前後の巨岩が密集しており、敵の侵入を困難なものとしている。曲輪 1 の北東部には長さ 1.0 m・幅約 0.3 m の石柱が倒れており、表面には「六 従是見渡丑之方峯通麓の岩鼻迄實方院持分」と刻まれている。実報院の所領を示す榜示石であろう。示された範囲について当初は、藤倉山東部山麓の岩盤の露頭した断崖までと推定したが、藤倉城から北方約 1 km の熊野古道沿いに岩鼻という地名が残されており、実報院の所領がかなり広範囲に及んだことが窺える。

曲輪 4 は北北東から南南西に延びる狭小な尾根上に位置し、南北約 40 m・東西約 6～9

mで、1～2 m前後の巨岩が北側に露頭している。堀切1から続く南東部の崖面には堀切から切り出したと考えられる径50～60cm大の岩盤の割石が3～4段積まれて石垣を構成している（石垣1）。石垣の上や平坦部の東辺端部には積石や巨石が見られ、本来は石塁が取り囲んでいた可能性が高い。このような状況から、敵対する勝山城側や熊野古道の参詣者からよく見える部分に巨大な堀切や堅固な石垣・石塁を築き、反対側の西辺には石垣や石塁は築かれなかった可能性がある。南端部近くには、幅約2.5 m・長さ約5.0 m・深さ約1.5 mの竪堀2が掘削され、その東北斜面には、幅約1.8 m・深さ約0.6 mの竪堀が2筋掘削され（竪堀3・4）、南南西からの侵攻に備えている。

曲輪4の中央部から東に延びる尾根があり、尾根筋に麓の館部に至る通路が存在している。部分的に石塁の基底部分が残存する。通路と曲輪4の南側取り付け部には、幅4.0 m・長さ6.0 m程度の付曲輪が2段存在する（曲輪5・6）。

山城部では建物跡は確認できなかった。平坦部が狭小で、建物が存在可能な場所は曲輪4の中央部のみである。出土遺物は北郭で銅銭が1点出土したのみである。以上のように、山頂部に構築された巨大な堀切や石垣は、勝山城方や那智山への通行者を威嚇する一種の政治的なモニュメントであった意味合いが強い。

櫓台1 曲輪4の入口部から東に約60 m下った尾根筋の緩斜面の北側谷向きに人頭大の石材を幅約3.0 m・長さ4.0 mのコの字状に4・5段積んだ施設があり、櫓台だと推定される。谷筋から侵入する敵を見張り、横から矢を射かけるための施設であろう。

堀切4 館部の存在する谷に西側から舌状に延びる尾根上には、岩盤を掘削して、堀切4が設けられている。上端幅約2.0 m・深さ約1.5 mの逆台形状の箱掘りの堀切である。この尾根は館部最上段から山城部への南側からの通路であり、館部と山城部の間の要所に櫓や堀切などが構築されていることがみてとれる。

城郭1 藤倉山山塊南東端の標高約60 mの尾根頂部に存在する東西約12 m・南北約10 mの単郭の城である。雑木が生茂り、詳細は不明であるが、西側には狭小な腰曲輪が2段存在し、尾根部南斜面には幅約2.0 mの竪堀が存在している（竪堀4）。従来認識されていた藤倉城跡は、この一画のみであった。西側は岩盤の露出した急峻な断崖で、南側はやや緩やかな谷筋となっている。藤倉城の西側の出城であろう。

城郭2 藤倉山山塊南端の標高約54 mの尾根頂部に存在する東西約10 m・南北約18 mの単郭の城である。詳細は不明であるが、北側には狭小な腰曲輪が2段存在し、北側尾根部との鞍部には大規模な堀切が掘削されているようである。頂部の平坦面は岩盤を成形しており、東側では外側に幅約1.5 mの犬走りを設けて高さ1.2 m程、岩盤を削り残して石塁としている。藤倉城の背後の谷筋からの敵の侵攻に備えた南側の出城であろう。

3. 藤倉城館部の構造

館部は間口が狭く、奥行が広い谷部の自然地形を巧みに利用して、構成されている。主屋が存在したと考えられる約1000㎡の平坦部を中心として、その南に2段・西に2段・東に2段の平坦部が造成され、石垣や堀、土塀などで仕切られている。入口部からの各区画をA区～G区とした。

A区 A区は館の前庭部であり、面積は約1,190㎡である。外周には現存する水路が高さ約

1.6 mの土手上に築かれており、方形区画を成すように不自然に直角に折れ曲がっている。この土手は元来、館の前面を取り囲む土塁ではないかと推定される。内側には堀があり、南側では途切れて陸橋部となっている。館への進入路だと考えられる。この進入路部から奥へ数m入った地点には40～50度の斜め方向に2列の柱列が検出された。館の内部を外から見られないようにする蔀塀でないかと推定される。塀の北側には井戸と溜櫓がある。それに隣接してコの字状に柱列が廻っており、馬小屋のような施設であろう。蔀塀は目隠しのほかに、馬反しの役割と敵が侵入した時に前庭の中央部に導いて攻撃しやすくする防御機能も併せもっていた可能性がある。

北西部には三角錘状の底辺約7 m・高さ約3 mの巨石が存在し、周辺からは戦国時代末期の墓3基と鎌倉時代の山茶碗を埋置した遺構を2ヶ所検出した。墓は直径約1.5 m～2.3 m程のほぼ円形で、鉄釘や木質の痕跡から、木製の座棺が納められていたと考えられる。銅銭や刀が副葬されていた。他にも墓の可能性のある土坑がいくつかみられ、墓域と考えられる。

B区 B区は両側から岩盤が迫り出して間口が狭くなり、館部の防御面で最も重要な地点である。面積は約380㎡である。高さ約3 mの石垣を前面に築き、内部を埋め立て、平坦化している。石垣の前には幅約3 mの空堀を掘削し、背後には堅固な土塀が築かれている。南の壁際は通路として区画され、井戸と沓脱石を備えた3間×4間程度の礎石建物が存在していたようである。

C区 C区は主屋が存在した区画である。高さ約1.6 mの石垣と階段が築かれ、土塀と門で仕切られている。主屋はやや規模の大きい礎石建物であろう。南西部に岩盤を刳り抜いた溜櫓があり、周辺から多数の土器や鉄鍋・五徳などが出土しており、厨房施設があったことが窺える。門の左側には石垣と溝で区画されて地面が叩き締められた場所があり、蔵が存在した可能性が高い。他には鑄造施設や池泉と思われる溝を確認した。

D区 D区はC区の奥に一段上がった区画で、比高差は約3.3 mである。斜面状を呈しており、顕著な遺構は検出できなかったが、遺物包含層からは唐津・瀬戸美濃・志野・備前などの国産陶器や中国製白磁・青磁・青花などが出土した。

E区 E区はD区の奥に一段上がった区画で、標高約20.0 mである。櫓の基底と推定される遺構と土坑を検出した。ここから山城へと通路が続いていたようである。

F区 F区はC区の門から左手に入った東側の斜面裾に進入路があり、中央部には柵が1列設けられている。F区とG区の間には弧状の張り出しがあり、敵が侵入した場合に柵で止めて上方の横から弓矢で攻撃する、横矢掛けの戦法が垣間見られる。

G区 G区は標高23 m前後で、谷部の最高所にあたり、外部からは見えにくい。出入口には石組の階段があり、4間×3間の礎石建物が存在した。茶道や香道に使用される遺物が出土しており、館のくつろぎの空間で、最も安全な場所である。尾根筋に山上部への通路が存在し、堀切4へと続いている。

4. まとめ

藤倉城は広さ約5000㎡の8段の平坦部からなる館部と約2000㎡の山城や他の尾根に設けられた豎堀・堀切などとセットで構成されており、谷や尾根など山塊全域の地形を巧みに利

用して敵方である勝山城と相對峙する堅固な城館を築いている。城の築造時期は合戦の行われた天正年間以前であろうが、その約 30 年後の近世初頭まで存続している。

このような大規模な土木工事の実施や多種多様な国内外の土器を入手可能とした経済的基盤について考えてみると、可耕地の少ない当地では、周辺の山々の豊富な木材資源が考えられる。当時は戦国時代末期で城廓や神社仏閣等の建造物が破壊され、これらの再建用の材木が不足していた。紀南地方の木材は堅牢な良材で熊野材と呼ばれて商品価値が高く、堺方面に輸出されていたという。藤倉城の領主であった実方院米良氏は材木資源を売り、また国内外から集積された陶磁器類を堺などで一括入手していたのではないかと考えられる。

【参考文献】 『藤倉城跡・川関遺跡』（財）和歌山県文化財センター 2004.3.31



藤倉城全景（航空写真）



藤倉城山城部東斜面（北東から）



藤倉城山城部堀切 1（東から）



藤倉城館部全景（北東から）



藤倉城館部B・C区（東から）



藤倉城出土陶磁器

高田土居城跡の発掘調査

佐伯和也（公財）和歌山県文化財センター

1. はじめに

高田土居城跡は、紀伊国守護畠山氏の家臣である野辺氏が築いた居館と言われている。居館は、古代末に成立した高野山領である条理型地割が良好に残る南部荘の一角に位置する。

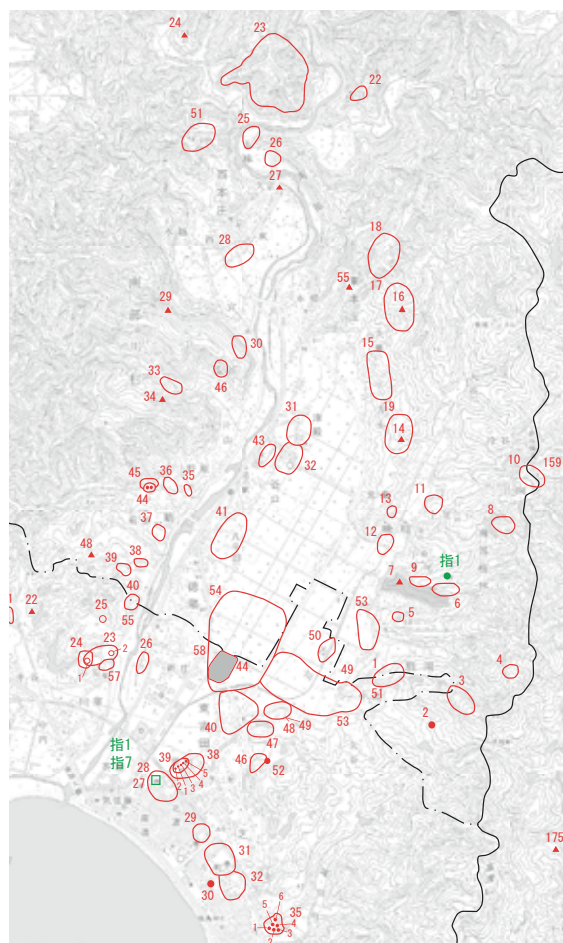
当初、高田土居城は方形単郭の居館と考えられていたが、複郭の姿を確認することができたのは、平成9年度～平成13年度まで実施された近畿自動車道松原那智勝浦線(御坊～南部)建設に伴う徳蔵地区遺跡の本発掘調査に端を発する。この5次の調査期間の中で、高田土居城跡に関わる調査は、平成11年度と平成13年度である。また、平成13年には県道上富田南部線道路改良工事に先駆け内郭部の発掘調査が行われた。

2. 調査成果

平成11年度の調査は、北外郭部の北辺（東西方向）の2条の外堀を検出した。北外郭部に近い堀を堀1、その外側の堀を堀2とした。また、堀1および堀2は東端と西端で南へ屈曲することを確認し、平成11年度については、調査範囲の北外郭部西側を巡る約20mを検出した。

堀1は北外郭部に沿って東西方向に直線的に掘削された堀で、約110mの長さを検出した。幅は、東端と西端では約8.0m、中央部で約9.0m前後を測りやや中膨らみとなる。深さは1.6～2.2mを測り、断面形状はU字状を呈していた。底の標高は約2.15m～2.55mを測り、東から西に流し込むことが確認できた。同様に西側の南北方向の外堀についても、南から北方向に流れ込むことが確認できた。また、東西方向の外堀1の南肩部には、護岸に使用されたと考えられる建築材を転用した材木が並べられていた。構造は、最下部に木材列を置き、その外側に径0.1～0.2mの杭を打ち込んで留めていた。その内側には、厚み0.1～0.3m程度に版築状に水平に土を突き固めていた。

堀2は約120mの長さを検出した。幅は5.0～6.5m、深さは1.0～1.4mを測り。両肩共に緩やかに立ち上がる断面形状を呈していた。導水の方向は、堀1と同様に標高から東から西に向かって水を取り入れていたことを確認した。



23.平須賀城跡 44.高田土居城跡 54.徳蔵地区遺跡

図1 遺跡地図 和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図から転載

平成 14 年度の調査は、東辺の外堀 3 条と北外郭部の調査である。東辺の外堀は北外郭部に接する内側から堀 1、堀 2、堀 3 とした。この内、堀 1 と堀 2 は北辺の堀 1 と堀 2 に繋がる堀である。また、これら 3 条の堀は北端から約 55m 南の地点で合流し、1 条となる。更に、その南は堀 2 と堀 3 が合流し 1 条となり、内郭部の調査の際（上富田南部線）に検出した東側の外堀 910 に繋がると考えられる。また、堀 1 の南側への延長線上で堀 6 を検出し、尚且つ、この堀 6 は内郭の北側を西方向に屈曲することを確認した。従って、堀 6 は北外郭の外堀と内郭の北側を巡る内堀の一部である。なお、堀 6 の内郭の堀の上層から 15 世紀後半に帰属する土師器の皿が多量に出土した。堀の廃絶時の儀礼に関わる可能性も考えられる。また、この堀 6 の外堀の北側の先端で、この堀 6 を埋めた時の土留め材を検出した。土留め材は、長さ 3.5m と 3.8m、厚み約 0.1m の 2 本の建築材を転用し、この角材を堀 6 の正面に横たえ、北側から十数本の杭で固定していた。この状況から、堀を掘削した当初は堀 6 と堀 1 とは同一のものであったと考えられることから、高田土居城は築城当初から複郭であったことの証左と言えるのではなかろうか。

堀 1 の幅は 8.0 ～ 9.5m、深さは 1.55 ～ 2.0m を測り、北方向に徐々に深くなる。この堀の下層からは 15 世紀に帰属する青磁碗片や 15 世紀後半の備前焼の甕や播鉢の破片が出土した。

堀 2 は北端から約 55m を検出した。幅は 6.0 ～ 7.0m、深さは 0.95 ～ 1.0m 測る。また、堀 1 と同様に北方向に徐々に深くなっていった。堀 1 と堀 2 の両端の立ち上がりは、直線的の斜め上方に延びる。下層からの出土遺物は皆無であった。

堀 3 も北端から約 55m を検出した。幅は約 3.5 ～ 6.0m を測り、南側の堀 2 との合流部に行くにつれて広がる傾向にあった。深さは 0.95 ～ 1.3m を測り、堀 1 や堀 2 と同様に北側に深くなる。この堀の下層からも遺物は皆無で、上層からの土師器皿の破片や備前焼の甕の体部の破片数点が出土したのみであった。堀 1・2・3 からの出土遺物は、調査面積の割に極少量であるため堀の開削時期もしくは機能していた時期の確証となる遺物は出土しなかった。唯一、堀 1 からの出土遺物をもって 15 世紀後半には堀 1 に関しては機能していたと考えられる。

堀 2 と堀 3 の合流部は 43m を検出した。南は調査区外に延びる。堀の幅は約 17.0m を測り、深さは 1.5 ～ 1.6m を測る。底の高さは、多少の高低差はあるものの、大きく水平であった。この合流地点では、北外郭部への進入路である架橋されていたと考えられる橋脚を検出した。橋脚は直径約 0.3m の丸太材で、2 本が一对で三対の計 6 本を検出した。



写真 1 平成 13 年度調査区全景（北から）

これらの橋脚の上端部を観察した結果、意識的に切断した痕跡が認められ、堀底から0.4～0.6mの長さで遺存していた。三対の橋脚は「ハ」の字状にやや内傾ぎみに打設され、幅は基底部で2.15～2.40m、上部で2.1～2.2mを測る。この状況から上部の安定を図ったものと考えられる。桁行方向は当然ながら2間となり、北側は東から4.80m、3.40m、南側は東から4.62m、3.30mの間隔で打設されていた。また、杭の根入りは縦割りにより確認したところ1.0～1.2mであった。また、これらの橋脚の堀底から上部の露出部分において、6本すべてが同じレベルで変色している箇所があるところから、下層の埋土（暗灰色粘土）が長期間澱んでいたことが窺える。

この合流部の堀底で、大小合わせて窪み状の遺構を4基検出した。検出位置は、3基は橋脚の南側、1基は合流部の北端である。形状は4基ともに不整形な長方形で、規模は北端のものは2.0m×12.0m、橋脚より南のものは北から3.0m×7.5m、4.5m×8.5m、2.5m×7.5mを測り、深さは0.2～0.3mの範疇に灰色のシルトが堆積していた。これらの遺構は、外敵進入時の防御施設である障子堀に類似する施設の可能性がある。

北外郭部は、外堀により囲繞された居住敷地である。その規模は東西長87m、南北長58mで、外堀を入れると東西長は123mを測る。北外郭部の敷地は、通路により「田」の字状に4区画に分割されていた。この4区画のうち全域が調査対象となったのは北東の区画（A敷地）のみで、北西の区画（B敷地）は約1/2、南東の区画（C敷地）も約1/2が調査対象範囲であった。なお、南西の区画（D敷地）は調査対象外の範囲にあった。敷地内は掘立柱建物、井戸、土坑、溝状遺構や区画溝で構成されていた。また、前述した北外郭内の通路という判断に至ったには、A敷地の西側と南側において、掘立柱建物を画する区画溝の外側で、幅2.0～3.0mの範囲で遺構密度の少ない範囲が直線的に南北あるいは東西方向に伸び、中央で交差する状況からであった。他に、遺構密度の少ない箇所は外郭部の縁辺部の幅3.0～5.0mの範囲である。当然、この箇所には土塁が巡っていたことが想定できる。

上富田南部線の調査では、外郭の堀2・3に続く外堀（堀910）や外郭の調査で検出した堀6に続くと考えられる堀3を検出した。また、内郭を囲繞する南北方向の内堀（堀2）、東西方向の内堀（堀755）を検出し、その内側では土塁の痕跡も確認している。

以上、高田土居城跡の発掘調査の概略を簡単に記した。詳細は、高田土居城と条理型地割、堀への取水構造、築城から廃城に至るまでの高田土居城の変遷や平須賀城跡・八幡山城跡・安宅本城跡・湯川氏館跡・根来寺遺跡・一乗谷朝倉氏館跡等との土器組成についての考察、あるいは弓倉弘年氏の論考を基に在地勢力と高田土居城との関連についての私見を掲載した調査報告書を一読ください。

調査報告書

- ・徳蔵地区遺跡—近畿自動車道松原那智勝浦線（御坊～南部）建設に伴う発掘調査報告書—

財団法人 和歌山県文化財センター 2005年3月

- ・高田土居城跡・徳蔵地区遺跡・大塚遺跡—県道上富田南部線道路改良工事に伴う発掘調査報告書—

財団法人 和歌山県文化財センター 2006年1月

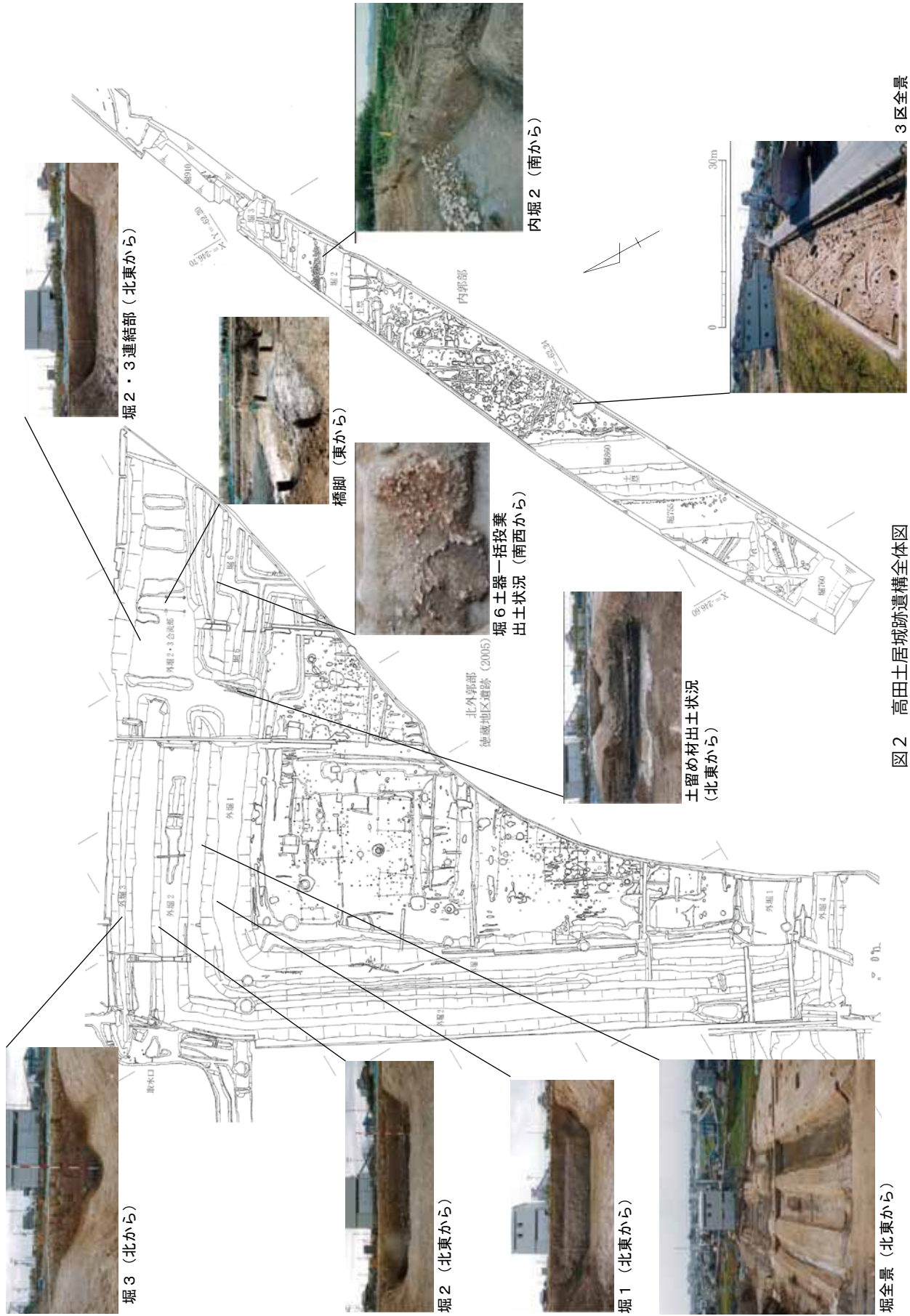


図2 高田土居城跡遺構全体図

3区全景

中世武士団の本領と屋敷地 (居館)

—湯浅氏と湯浅荘を中心に—

高橋 修 茨城大学

はじめに

様々な在地勢力による私領の形成

- ・ 国家 or 国衙による許可・公認・免税 … 「地主職」
- ・ 寄進→立券→荘園 … 荘官

所領の成立へ ⇒もっとも主要な所領が本領

本領の武士居館 (「屋敷」「宿所」)

- ・ 地域の政治・経済・流通・文化の中心
- ・ 地域支配を成り立たせるための諸機能を備えた施設

○紀州湯浅氏の成立史と湯浅荘の復元から、中世武士団の本領、屋敷地 (居館) とは何か考える。

1、湯浅宗重と湯浅氏の成立

湯浅宗重の父宗永が「粉河寺縁起」に

湯浅宗重の足跡

1159年、平治の乱で清盛入京を援ける。→平家の家人に

1168年以前から、文覚を支援

1174年、湯浅荘を院領として立券。本家・後白河院の近臣・吉田経房を「堂」に迎える。

※「白形堂」=勝楽寺

1175年、伊都郡に柿田荘を譲得 ※1182年、神護寺領に

1185年、平忠房を奉じ湯浅城に挙兵 →頼朝に下り御家人に

この頃、高野山使者長安・助光を阿豆川荘から排除

明恵の祖父としての宗重

- ・ 宗重女子が伊藤重国の妻に (平家・小松家の家人間の婚姻) →明恵誕生
- ・ 宗重と文覚・神護寺 →明恵の高雄入寺・出家
- ・ 1195～1198年の白上峰 (湯浅荘栖原村) の修行は、宗重の保護下に
→保田宗光

宗重による武士団・湯浅党の編成

- ・ 1186年、本領安堵 →息子たちに分割譲与
宗景 (長男・嫡男) — 湯浅荘 宗正 (次男) — 広荘
盛高 (三男) — 石垣荘河南 宗方 (六男) — 糸我荘
宗光 (七男) — 保田荘、石垣荘河北、阿豆川荘、柿田荘等
- ・ 近隣武士団の当主を、養子や女子の婿に
木本氏 (宗重女子) 田仲尾藤知長 (養子)

藤並親（女婿） 崎山良貞（女婿）

⇒ 宗重の男子（「一門」）＋養子・姻族（「他門」）＝「郡内一家」

◎湯浅宗重は、湯浅荘を開発して院領荘園となし、これを本領として武士団・湯浅党を編成。

2、湯浅荘町の成立

近世にかけて湯浅氏の本領・湯浅荘の中核に、有田郡最大の町場「湯浅荘町」が発展

※江戸時代、紀州藩領内で和歌山城下に次ぐ第二の都市

湯浅荘町の形成

- ・現在の市街地につながる街並みの成り立ち
- ・寺院の起源から → 15 世紀、道町
16 世紀、鍛冶町・中町へ
1661 年、新屋敷町まで

古代まで遡るのか？

- ・『万葉集』 鹿打坂伝承 …糸我から山道を栖原へ
白神磯から海路を由良崎へ
 - ・古代の旅人は、栖原から海路を南下、湯浅中心部をパス
- 町場（宿）の起源は？
- ・明恵「遺心和歌集」冒頭の歌 …「わ町」とは？
 - ・鎌倉初期までに、明恵が愛着を感じる「町」が存在

※湯浅宗重の関与

熊野詣の参詣記の検討 →熊野を目指す旅人の宿泊地になっているか

- ・『大御記』（1081）・『中右記』（1109）では往復とも宮原宿泊
 - ・雑事支配状（1147）以降は、ほとんどが湯浅宿泊
- ⇒ 12 世紀半ば、本領湯浅荘の中核部に町場が形成

※中世前期の町場 …「疎塊村的な街村」

◎湯浅の町場（後の湯浅荘町）は 12 世紀半ば頃に成立

自然発生ではなく開発により

※政治的な働きかけ…資本の蓄積・投資、治安の確保

⇒ 12 世紀、湯浅荘の在地領主・湯浅宗重による達成

3、湯浅荘町の構成

[石崎屋敷]

- ・明恵の 1204 年の涅槃会や 1206 年 6 月 6 日の夢
- ・顕国神社（湯浅大宮）の旧社地の伝承
- ・1201 年、藤原定家を湯浅五郎（景光、宗景の子）…貴顕の宿泊所

※湯浅を通過する 2 筋の熊野道

「通過する土地」から「宿泊地」へ

- ・船着場（湊）伝承 …山田川河口近くの瀉湖に

⇒北から湯浅に入る熊野道を湊とともに押さえ、信仰の場も備えた屋敷

〔白方宿所〕

- ・1210年、熊野へ向かう藤原長房と白方宿所で対面
- ・1174年、吉田経房が宿泊した「湯浅入道堂」は、1216年に藤原頼資が宿泊した「湯浅白形堂」と同一か
- ・下阿田木神社蔵の典籍に、「白方寺」と「勝楽寺」がともに1248年に所見
- ・白方山（白鳳山）勝楽寺 中世仏像群
移築され現存する建造物
現地踏査からの復元

⇒熊野道の南の出入口を、湊の機能も備える「入江」を見下ろす高台で押さえ、大伽藍と一体となった宿所

◎湯浅宗重は、熊野道の南北の出入口と河口の湊を、充実した信仰施設を備えた二つの屋敷で押さえ、熊野へ向かう参詣者を、自ら開いた湯浅の町場へ誘致し、その興行に勤めた。

おわりに一まとめとその後一

（まとめ）

- ①湯浅宗重による町場の開発を起点に湯浅荘が成立。後白河院領としての立券に成功し、湯浅一族の本領となる。
- ②宗重は、熊野道北の出入りに湊を管理できる石崎屋敷を構築。「宿所」としての機能をもつ白方堂（勝楽寺）を南の出入りに興隆。

（その後）

1221年、承久の乱

- ・去就を明確にしなかった本宗家
- ・幕府に味方した保田宗光

宗光による惣領体制へ

- ・明恵との結縁による一族結合「郡内一家」 →施無畏寺の創建
- ・明恵伝説を整理 →明恵を利用した統合と排除

「明恵上人紀州八所遺跡」の成立

- ・明恵イデオロギーをまとった保田一族の屋敷（居館）群

◎鎌倉幕府体制下における惣領制に適合的な本領一所領の大系、屋敷（居館）の位置づけ

【主な参考文献】

垣内 貞『湯浅・広川の熊野古道考』（私家版、1999年）

和田堅一『湯浅の町 見聞日記』（稿本、1999年）

湯浅町教育委員会編『紀州湯浅の町並み』（2001年）

高橋 修『中世武士団と地域社会』（清文堂出版、2000年）

同 『信仰の中世武士団』（清文堂出版、2016年）

①湯浅景基寄進状 施無畏寺藏

(明惠外題)

「深依奉随喜大願、領

掌此事、即為本堂

供養下向之次、所加判行也、

寛喜三年四月十七日 奉供養之、

沙門高弁

(花押) 』

(湯浅景基寄進状)

「湯浅庄栗原村施無畏寺

四至

山 (中略)

海 (中略)

右白衣弟子藤原景基所領内湯浅庄栗原
村白上山峯者、明惠上人御房御壯年之当初、
閑居之御遺跡也、仍於此麓、建立別所、名号
施無畏寺、限山川四至、永禁断殺生、以此山寺、
所奉寄進梅尾明惠上人御房也、願以此善根、
永奉助二親後世、乃至自他同預見仏聞法之
大益、此事雖為景基之進止、限永代、為防
殺生之狼藉、申請上人御房并郡内一家之
連署(署)、永所安置寺内、如件、

寛喜三年〈辛卯〉四月 日 藤原「景基」 (花押) 』

(繼目裏花押(明惠))

(一族連署)

「件寺敷地殺生禁断之事、任本願

之趣、限未來際、敢各勿令有改轉、且

上人御房御判行明鏡也、然者

守此状、各勿令違犯、若背斯旨

之輩出來者、冥尊蒙伽藍護法

譴責、并可漏上人御房值遇之

善緣也、願又一家同心、而速可

放其氏也、仍加署判矣、

(繼目裏花押(明惠))

沙弥淨心 (花押)

藤原光明 (花押)

沙弥成願 (花押)

藤原景季

藤原光業

藤原朝弘（花押）

① 『紀伊統風土記』（一八三九年成立）

○湯浅荘

此荘区域広からず、村数も少けれども、湯浅一箇村の戸口の数、尋常の村四五十箇村にも勝るべし、海口川裔砂土を流し出し、又海潮も退縮せし故、四野を開墾し、慶長間湯浅村民家西に移て、今の村居をなし、益海陸輻湊の地となり、富戸・豪商軒を並へ町衢皆市廓をなし、四方の諸貨あらざる所なく、遂に郡中の一都会となれり、其風俗情態都會商売の風にして村中撲実の風絶えてなし、

○湯浅村

元和・寛永の頃に至りて、人家千戸に及び、商売市街をなし、湯浅荘町の名起る、

② 『遺心和歌集』（『明恵上人和歌集』冒頭、前欠）

カテタヘテ ヤマノヒカシヲ モトムトテ ワマチヘユカヌ
コ□ソカナシキ

③ 仏眼仏母像 銘文

モロトモニ アハレトヲホセ ワ仏ヨ キミヨリホカニ
シル人モ□シ

④ 『高山寺明恵上人行状』（仮名行状）

非相続ノ 法ニモ得ソ アラセタキ ワ嶋ヲ我身ニ 成就セムトテ

⑤ 『高山寺明恵上人行状』（仮名行状）

然間纒ニ帷ノ上ニ紙衣許ヲ著シテ、経袋ニ聖教取人テ首ニ懸テ、里ヲメクリ乞食スルホトニ、知サル人ハ何人ソト尋ヌレトモ、一郡皆家人ナリケル間、見ツケテハイカムソ思ル氣アリ、年来ハミナ下人ナルラムトモ知ラサレハ、家々ヲメクリテ乞食シテ見レハ、ミナ見知タル下人共ナリ、乞食ニモ其煩ヒ出来テ、

⑥ 『万葉集』 卷九 ※大宝元年（七〇一）の文武天皇・持統上皇白浜行幸

紀の国の 昔弓雄の 響矢用ち 鹿獲り靡けし 坂の上にそある

由良の崎 潮干にけらし 白神の 磯の浦廻を 敢へて漕ぐなり

⑦ 『高山寺明恵上人行状』 （漢文行状）

元久元年二月十五日、於紀州湯淺石崎（親類宗景入道宅）、修涅槃
会、上人自説舍利講式（上人制作十无尽院舍利講式是也）、奉対涅槃像、
泣述滅後愁歎、

⑧ 『高山寺明恵上人行状』 （仮名行状）

先年上人縁事アルニヨテ、紀州移住ノ比、糸野奥ノ谷成道寺ノ庵室ニ居
ヲシメシ時、其庵室ノ傍ニ大樹アリ、彼ノ木ヲモテ菩提樹ノ称ヲタテ、
下ニ石ヲカサネツミテ、金剛座ノヨソヲヒロマナヘリ、其傍ニ一丈許
ナル卒堵波ヲ立テ、其銘ニ上人自筆ヲモテ、南無摩竭提国伽耶城辺菩提
樹下成仏宝塔ト書ス、其下ニシテ一郡ノ諸人貴賤長幼道俗男女数百余人、
樹ノ下ニ集会シテ、彼西天菩提樹下金剛座上ノ今夜ノ儀式ヲウツス、

⑨ 『夢記』 ※建永元年（一二〇六）六月六日の夢

同六日の夜、夢に云はく、石崎入道之家の前に海有り、海中に大きなる
魚有り、人云はく、是鱈也、一つの角生ひたり、其の長一丈許り也、頭
を貫きて之を繋ぐ、心に思はく、此の魚、死ぬべきこと近しと云々、

⑩ 『有田郡誌』

石崎 海水此辺まで灣入し、船着場なりしが如し、

天皇もかねて勅詔あり、石崎まで御船にてはるばると御幸ましまし、（「今城寺縁起」）

⑪ 『紀伊統風土記』

熊野の往還、今の道より東にありて、吉川村より逆川に従ひて、山の東
の麓より南行して直に別所の村中に出つ、

⑫ 『有田郡誌』

小栗街道 大宮の馬場頭を横ぎり、直に南して満願寺山の東に出づる細
径あり、最も古き熊野街道の跡にして、御輦街道と称せしを、後世小栗
判官の事跡を附会し、小栗街道といふに至れり、

⑬ 『夢記』 貞応二年（一二二二）三月二七日

故湯浅入道殿之許へ、普賢菩薩の功徳を書きて遣はしし事有りけりと思ふ、

⑭ 『光言句義釈聴集記』 ※晩年の講義で引用した「祖父ノ入道」宗重の言葉

法師ニハ親近ナセソ、タノキテアツカヒテアレ、心ニタカヘハ、天孤
ニナルカ、ムサウナルニ

⑮ 『明恵上人伝記』

如来在世に生れ遇はざる程に口惜しき事は候はざる也、（中略）
湯浅権守の許へ

⑯ 『醍醐寺新要録』

一 同第二度再興事

寅云、慶長三戊戌二月九日、大相国殿下秀吉御入寺、（中略）四月六日、紀州湯浅ノ堂
壊テ昨日罷上之由、上人示之、同十日、金堂ノ本尊、石田ノ新舟入ヨリ塔ニ奉入之、四
天ニ躰十二日奉入了、五月十二日、金堂材木、同舟入ヨリ渡瀬マテ引上之、

⑰ 『紀伊族風土記』 ※紀伊国守護畠山基国の作歌

むら鷺は 阿瀬乃波に 音を鳴て あらしふく夜の 入江松原

入江川 松原こゆる 汐かせに 千鳥なきよる 冬乃いふくれ

◎基国が紀州に下向したのは、応永一〇年（一四〇三）十一月、三代将
軍義満の粉河寺巡礼に際しての一回に限られる

⑱ 『南紀湯浅誌』

いつか又 逢見ん秋の 入江川 波の衣は 岩別れては

⑲ 下阿田木神社所蔵『五部大乘經』のうち華嚴經第五八卷奥書

宝治二年（一二四八）二月八日に「白方寺之辺」において書写

⑳ 同前 大品般若經第三八卷奥書

同年二月一八日に「勝樂寺北房」において書写

㉑ 『紀伊統風土記』 ※満願寺から勝樂寺にかけて残る堂塔にかかわる地名

谷之坊、白骨堂、辻堂、塩入寺、美濃堂、神部堂、大門坂、踊堂、
張拔堂、陰陽堂、幸ノ谷

㉒ 『高山寺明恵上人行状』（漢文行状）

其年（承元四）四月、民部卿長房卿熊野詣下向時、於白方宿所上人対面之次、花嚴金師
子章注釈、重有懇望之趣、

㉓ 『吉記』 承安四年（一一七四）九月条

十七日（中略）、

湯浅庄立券使庁官経弘入洛事

湯浅庄立券使庁官経弘沙汰了、今日入洛、

廿五日（中略）、

宿湯浅事

昏黒着湯浅入道堂、

㉔ 『熊野御幸記』 建仁元年（一一〇一）一〇月廿三日条

入湯浅五郎儲過差事

（前略）午始許入湯浅宿所、此所五郎と云男宿所事甚過差、予之不堪感、引所餞鹿毛馬
了、

公開シンポジウム

「中世紀の国の武士団とその居館」

発行日：平成 31(2019) 年 2 月 23 日 (土)

発 行：公益財団法人和歌山県文化財センター

〒 640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の 1

(TEL) 073-472-3710

(FAX) 073-474-2270

(URL) <http://www.wabunse.or.jp>

印 刷：白光印刷株式会社



野口城 遠景



藤並城跡 調査区全景



東城跡 堀

公開シンポジウム

『中世紀の国の武士団とその居館』

日 時：平成 31 年 2 月 23 日 (土) 13:00~16:30

会 場：イオンモール和歌山 3 階イオンホール
(和歌山市中宇楠谷 573)

主 催：公益財団法人和歌山県文化財センター

後 援：和歌山県教育委員会 有田川町教育委員会
御坊市教育委員会

「東城跡の発掘調査」

「有田川町下流域における湯浅党の居館
ー藤並城跡の発掘調査を中心にー」

「丘陵上の方形居館ー御坊市野口城跡の発掘調査ー」

「藤倉城跡」

「高田土居城跡の発掘調査」

「中世武士団の本領と屋敷地 (居館)ー湯浅氏と湯浅荘を中心にー」

公益財団法人和歌山県文化財センター

〒640-8301 和歌山市岩橋 1263 番地の 1

(TEL) 073-472-3710

(FAX) 073-474-2270

(URL) <http://www.wabunse.or.jp>